ARCHITECT

Japan Institute of Architects

1988 10—OCT

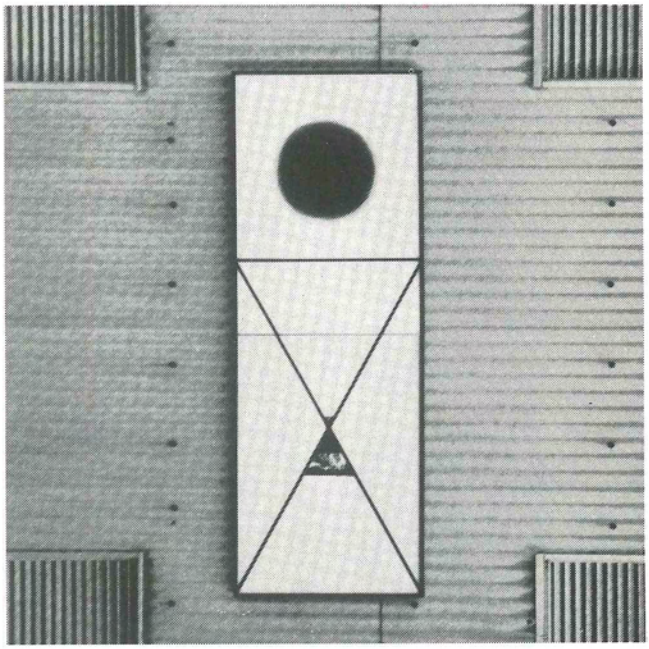

CONTENTS

●自治権を闘いとった弁護士会　鷲見　弘
●都市への提言　つばた・しゅういち
●職業として建築
——複雑な社会で必要とされる建築家——　瀬口　哲夫
●求められるトータルデザイン　林　英光
●その後お変りありませんか
——黒川巳喜先生宅　無門邸訪問——

'89 JIA第2回大会を名古屋で

名古屋市と共催する「都市デザインセミナー」開催に際して

支部長 税田公道

永い間おまたせをしましたが、やっとここにＪＩＡ東海・北陸支部の機関誌と愛知部会の機関誌を手にすることをともに喜びたいと思います。

全国の各地域で、その地域の建築家が連帯して建築家の職能を市民社会に確立しようとの理念をもって、ＪＩＡは発足しました。

以来１年２ヶ月の間に、支部会員は820名から900名を超えるまでに成長しました。

わけても北陸３県では会員数130名に到達し、四国支部と並ぶことができました。きわめて近い将来に北陸支部として独立されるであろうことをともに期待したいと思います。

静岡においては３つの地域にそれぞれ活動の拠点が置かれました。沼津ＪＩＡ、静岡ＪＩＡ、浜松ＪＩＡがそれぞれ独自に活動を開始しています。

このような状況のもとで、発足２年目のＪＩＡは北代禮一郎会長のもとに本格的な諸活動に取りかかる準備が着々とすすめられています。すでにＮｅｗｓやレターなどの中央機関紙でご存知のように、多数の委員会が活動を始めました。

とりわけ、当支部に関係の深いものとしては、明年、名古屋市制100周年を記念して、ＪＩＡが名古屋市と共催して行う都市デザインセミナーがあります。

「都市とデザイン」21世紀の都市デザインはどう可能か。[名古屋宣言]と銘打つ事業を、1989年名古屋市制100周年記念「世界デザイン博」の「ファイナルイベント」として、またわが国建築界の明日を担う新日本建築家協会（ＪＩＡ）全国大会のメイン・イベントとして開催することが決定しました。

去る８月25日、北代会長、内井副会長、中田専務理事が西尾名古屋市長を表敬訪問しました。このセミナーの基調講演はＪＩＡ初代会長の丹下健三氏が予定され、快諾されています。

さらに明1989年はくしくも近代市民社会の確立に強い影響を与えたフランス革命200周年にあたります。一方、市制施行の年明治22年は、日本国憲法発布の年でもあるため、明年は、日本が近代国家の仲間入りを名実ともに果たした年から100年目にあたることにもなります。

今、わが国が国際化に直面しているときにこの２つの節目を迎え、ＪＩＡとしてまことに意義深いイベントといわねばなりません。東海・北陸支部は支部をあげてこの事業にとりくむ準備にとりかかります。支部会員の絶大なご支援をお願いいたします。

一方、わが支部内においても業と業務についてゆるがせにできない事象が頻発しています。とりわけ設監業務の極端な低額入札や、審査員を公表しないアンフェアなコンペ、参加報酬の無きに等しいコンペなど、応じる側も依頼する側も、業務の本質をわきまえない行為などがそれです。今後は、支部をあげて入札にかわる設計者の選び方の普及に、全力を傾ける所存です。

最後に、国際化については今、関西空港コンペが問題化しています。米国の政治的圧力に屈したわが国外交の恥部を白日のもとにさらす苦肉の茶番劇が上演中であります。

国の機関と議員と独占的企業が相互に依存しあった「日本カンパニー」が、その特異な体質としての独占的談合支配を温存するために、一見門戸を開放したかに見せかける茶番は、400年前にイスパニアの人セルバンテスがものした小説にも劣り、アメリカ的建築家職能の在り方とともにやがて国際的批判の矢面に立たざるを得ないと思います。

いずれにしても前途はますます多難ですが、支部会員の堅い連帯と暖かい協力をお願いして、発刊の挨拶といたします。

建築歳時記

ル・コルビジェ

1887年10月５日　シャルル・エドゥアール・ジャンヌレ（ル・コルビジェ）は、スイスの都市ラ・ショー・ド・フォンで生まれている。ラ・ショーは今日まで400年間にわたって世界最大の時計工業の中心地として知られた都市である。精密工業を背景とする環境に育ち機械職人を先祖とする神経の細やかな才能を受け継ぎ建築家ル・コルビジェは近代建築の始祖としての道を切り拓いた。
ラ・ショーはまた、時計職人の相互扶助の組織であるユニオンの都市であり、アナルコ・サンジカリズムを生み、ジャン・ジャック・ルソーやバクーニン、クロポトキン、レーニンなどの政治亡命者が訪れる魅力ある都市だったといわれる。

新興建築家連盟

1930年10月　日本建築運動史上に名を残す新興建築連盟が誕生している。
新興建築家連盟は山田守や石本喜久治などにはじまる分離運動に批判的な、のちのＲＩＡの総帥山口文象を中心に前川国男、石原憲治などによって提唱され、当時の新進建築家学生などの多くをまき込んで組織された。
この新進建築家連盟は当時の唯物論思想の影響を受けて組織されたものであり、この運動を担った人々によって、近代建築思想を戦後にひきつぎ体現されていくことになる。
しかし、この新興建築家連盟はわずか２ヶ月で権力の弾圧で解体されている。

ＪＩＡ発足の原点を見失うことなく

（社）新日本建築家協会　会長　北代禮一郎

ＪＩＡ東海・北陸支部が昨年、大塚前支部長の卓越せる指導力のもとに発足し、本年税田支部長の御熱心な努力と会員の協力により、着々とＪＩＡ中核支部としての力を発揮されていることに、深く敬意を払うものであります。

今回ニュース発刊に当り、お祝いとともに支部の皆様に改めて、お願いを述べさせていただきます。

ＪＩＡは発足以来一年四ケ月がたちましたが、われわれ執行部を含み、ＪＩＡ会員は常に発足の原点を見失ってはならないと思います。それは、21世紀を目指すわが国の都市基盤づくりに対し、社会は環境を確保しつつ、より良い建築を創り出すことを建築家に求めております。ＪＩＡの設立はこの期待に答えるため、建築家が過去のわだかまりを捨てて結集し、その能力を十分発揮できるような法制上の立場の確立を計り、社会より尊敬される、質量ともにわが国を代表する強力な建築家の職能団体の形成を目指したものであります。同時に、社会に開かれ、会員が自由に発言、提案のできる明るい会であることも必要であります。

本部においても、士法改正への対応、報酬問題の改善、会員増強、国際化の対応など、現時点において、ＪＩＡとして提言を行わねばならない多くの問題について努力を重ねておりますが、一般国民の理解を得られる、地についた活動から遊離する危険性は持っております。

ＪＩＡ設立以前より献身的に活躍されている税田支部長のもと、東海・北陸支部の皆様が、日常活動の中でも建築主、市民に対して常にＪＩＡのことを念頭におかれ、本年度総会で制定された倫理規程、行動規範を守るように行動される事を望み、来年の世界デザイン会議と同時に名古屋で開かれるＪＩＡ大会までに、大きな成果が得られるよう期待しております。

広報創刊号発行にあたって

ＪＩＡ愛知部会会長　栢本　良三

ＪＩＡ愛知部会が今年４月に正式に発足して４ケ月程経過し、会の組織もようやく順調に動きだしました。支部広報発行については愛知部会のブリテン委員会が担当して、ここにようやく創刊号を皆様のお手元にお届けできるようになり、誠に御同慶のことと存じます。

東海・北陸支部は愛知、静岡、岐阜、三重、福井、石川、富山の各県に部会ができ、900余名の会員が所属して各地で活躍され、建築家職能確立に向けて頑張っています。広報にその状況を載せ、会員相互のコミュニケーションに資するとともに情報交換によってなお一層の活動の糧になることを期待しています。

ご存じのように新日本建築家協会は、設計監理を専業としている建築家の集団です。望ましい環境の創造について社会的に重大な責任を持つとともに、一層の信頼を得て正当な報酬を受けられるよう努力を続けてまいりたいと存じます。そのために会員の質の向上、行動規範を確立し、会の組織を充実し社会的な力をつけることにより、ＪＩＡのますますの発展を祈念しております。

*ARCHITECT*創刊の挨拶に代えて

ＪＩＡ三重部会会長　森永　俊男

62年10月23日、この日三重部会は設立された。本年３月までの第一年度は体制を整えるいわば準備期間として、会則、委員会規則などの部会運営、活動していくためのルールづくりの年であった。

そして第二年度、即ち63年４月より本格的活動を開始した。総会において承認された事業と予算を得て、各事業をそれぞれの委員会に付託し、具体化され実行されて約４ケ月を経過した。

そもそもＪＩＡは、自由にして独立した建築設計監理をする者が己れの職業はプロフェッションであり、その確立を目指す者のわが国唯一の集団であることに思いをいたすならば、そこには建築士にかかわる団体とは異なる目的と性格があり、長年の念願に向かって倦まず撓まずの努力を続けるべきであろう。三重部会は将来に大いなる夢をいだきつつ、第二年度の事業計画に向けて活動を開始したのである。

その計画はまず私達の内と外とに分けて考えられた。内にあっては会員相互の研修を中心としての活動であり、外に向けては、一般社会に対して建築家の業務がプロフェッションであることへの認識を深められ得るよう、日常の業務活動を通じての努力が最も大切であると同時に、あらゆる機会を通じてＰＲしていくことである。従って、その二本柱を中心として計画を立てた。

そして同時に会員の増強に常に力をそそがねばならない。入会して何のメリットがあるのか？メリットは自ら作るものだとよく言われるが、ニュース8807においてＡＩＡ会長デット．Ｐ．パパス氏の言われるごとく、メリットとは、

①ＪＩＡより提供された情報と、会員相互の情報交換にもとづく自己資質の向上

②同志の集団力による政府社会への強い働きかけ

③会員が優秀で良質な業務を行うという社会的信用を得ること

④建築家としてのプライドをもち、法を遵守して業務を逐行しているという社会的認識を得ることと思う。

いずれにせよ最終目標たる職能の法的確立に向けての努力に精進していきたい。

MESSAGE

ＪＩＡ静岡部会会長　八木利喜彌

かねてより会員が待ちのぞみました、地域に密着した「広報誌」の創刊に際し、心よりお喜びを申し上げます。とくに愛知部会担当のご努力に対して深甚の謝意を表したいと思います。

国際化がさけばれ、情報が満杯の中で、地域に生きるわれわれにとって、支部広報誌に期待するものは大きなものがあります。それは、情報の整理への保証と、組織における役割分担の確認が可能になることです。

広報誌の役目はただ伝達機能だけでなく、組織を動かす大きな力になると認識します。

静岡部会も、支部と多くの身近な問題を提供していく所存であり、力を抜いて広報誌「ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ」が長続きするための応援をしていくつもりです。

広報活動で職能確立を

ＪＩＡ福井部会代表幹事　木村　慶一

待望久しかったＪＩＡ東海・北陸支部の広報誌が、支部内各地から選ばれた広報委員の皆さんの御努力と愛知部会のブリテン委員会の方々の英知と御熱意で企画が進められ、このたび創刊の運びとなりました事に対し深く敬意を表し、感謝申し上げます。

その広報誌名は「ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ」と名付けられ、会員はもとより、広く官公庁一般の皆さん方にも愛読される内容で編集をされるとともに一般書店でも発売される計画で、ユニークで大胆な発想に全国の会員からもさだめし話題の広報誌になることと推察致します。

広報はＪＩＡ東海・北陸の中でも重要な活動分野であり、内外に向けて正確に、そしてスピーディに解読できることが大切だと存じます。また、職能を確立し建築家の社会的なＰＲを推し進めることが広報委員会の使命だと信じます。

広報誌「ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ」が、今後のＪＩＡ東海・北陸の広報活動の基礎として会員親睦の糧となるべく、２号、３号と続けられますことを御祈念申し上げます。

Ａ　新しく誕生するブリテンを祝い
Ｒ　倫理規定行動規範を職責と念じ
Ｃ　中部地区を活動の中核として
Ｈ　法制と業務規定問題にも取り組み
Ｉ　インター建築家と協調し国際化に協力
Ｔ　都市デザインゼミナーの成功につくす
Ｅ　英知と新企画で斬新な内容
Ｃ　苦心の編集で職能の名作ずらり
Ｔ　東海・北陸支部に栄えあれ！

正確な情報と問題提起を

ＪＩＡ石川部会会長　新村　利夫
（ＪＩＡ石川建築家会議代表）

「ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ」の発刊おめでとうございます。ＪＩＡが発足して１年半、中央の情報はＪＩＡ・ＮＥＷＳを通じて流れてきますが、東海・北陸の状況は幹事よりの報告だけということで、広報誌の誕生が待たれていました。

近年のめまぐるしい社会の動向に対して正確な情報は不可欠のものであり、それに基づいた正しい判断は、建築家個人にとって重要なことです。深刻な問題化をしている関西空港ビルコンペに対する、ＪＩＡ本部と関係会員との意見論争も初期の段階での情報が正確にキャッチされていたならば、第３者に、内部不統一の印象を与えなかったと思います。

この件に見ますように、ＪＩＡの行動規範である「職能」については誠に解り難く、十人十色の感があります。「ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ」が外部に対してＪＩＡの社会的な認知、社会的使命、報酬規定の法制化などをアピールするとともに、支部会員内に、職能とは何か、職能意識の徹底、正当な報酬の享受などについて問題提起をして、会員の資質の研鑽にリーダーシップをとってほしいものです。

ニュースの速報性は、発行形態からみても限界があると思います。支部会員の、選ばれた建築家としてのプライドと、社会へ貢献する使命感を確立するような機関誌になってゆくことを望みます。

*ARCHITECT*に寄せて

ＪＩＡ東海北陸支部　富山建築家クラブ代表幹事　五十嵐和夫

支部ニュースができることは、各地域間の距離感が埋まり、一層身近な感覚で交流がなされることと、今から楽しみにしています。支部内最北端で活動上、大きなお荷物となっていることも事実でありますが、私ども富山建築家クラブも、ようやく今年６月25日に発足したところです。これからＪＩＡの地域活動を展開するにあたり、この時期に支部機関誌を企画していただいたことに深い意義を感じ、喜びに耐えません。担当される方々には大変なお世話をおかけしますが、よろしくお願い致します。

富山建築家クラブの名称には、若干の異論もあると思いますが、地域「富山」には昭和初期から経済人の集まる富山社交クラブがあり、「産業都市」富山の中枢の役割を果たした事実があります。私どもの会も、業界の中枢を果たすべきであるとの自覚をもって、社会に貢献しつつ限りない発展を望む声が強く、また、芸術・文化に理解のある協力者を会友として迎えるなどの、幅広い活動を展開するにふさわしい会名を、との声を基盤として命名したことをご披露申し上げます。暖かいご理解とご指導を賜りたく、心よりお願い申し上げます。（会員数は33名になりました。）

県市町村の行政の方々にも、建築業界発展のために主旨をご理解いただき、入会していただいています。また、建築士会、建築士事務所協会、設計監理協同組合の幹部としてご活躍中のほとんどの方々にも入会していただいており、心丈夫な反面、大きな責任も感じる今日この頃です。

プロフェッションとは何か

自治権を闘いとったわが国 唯一の職能団体

弁護士会はわが国の職能団体のなかで自治権を獲得した唯一の団体である。
名古屋弁護士会鷲見弘会長にプロフェッションのもつ社会性、公共性、そしてそれを守っていくための弁護士会の役割と機能について語ってもらった。

名古屋弁護士会
鷲見　弘 会長 に聞く

インタビュアー　栢本良三

プロフェッションについて

――弁護士は、プロフェッションのもっとも代表的な職能として社会的な地位を確立されていますが、建築家もプロフェッションとしての職能の確立をめざして、いま、さまざまな運動を展開しています。弁護士プロフェッションとは何か、どのように考えられておられるかお話いただきたいと思います。

鷲見　弁護士がプロフェッションとして社会公共性を持っている背景には、弁護士法第一条の規定があるわけです。すなわち、弁護士は基本的な人権を擁護すること、そして社会正義を実現することを使命とする、というものです。従って、個々の職務活動をする中でも、それは大前提となります。と同時に、弁護士会という組織の中には、さまざまな委員会があります。たとえば人権擁護委員会や公害委員会、あるいは社会的現象としておきている消費者問題などの研究調査などがあります。したがって弁護士は個々の職務活動以外にも弁護士会によって社会的な公共性を果たしているわけです。プロフェッションとしての視点は、「業務」と「公共性」の両面で、機能している、といえるでしょう。

具体的な職務活動の中では、どこまでが業務性があってどこまでが社会公共性が強調されるのか、については、弁護士の倫理基準に基づいて判断します。これは、かつて日弁連の理事会で決議し、職務活動をするうえにおいて、弁護士としての仕事の中で守るべき一線は何か、という一応の準則になっているわけです。もっとも、すこし古くなりましたので、社会の変化に伴い、時代に即応したものが必要ということで現在新しい倫理基準を作成中です。

弁護士自治権について

――建築家の世界でも、やはり職能法の法制化をはかる上で、必ず倫理規定という内規が必要だと思うのですが、現実には、設計料のダンピングなどに代表されるような微妙な問題もあり、なかなかむづかしいのです。

鷲見　なるほど。

弁護士が基本的人権を擁護するのが社会的使命と申し上げましたが、基本的人権というのは、歴史的にみて、国家権力に侵害される場合がもっとも多いのです。その人権を救済するためには、国家権力の監督を受けていたのでは、十分な使命を果たすことはできない。戦前においては弁護士は検事正や司法大臣の監督下にあり、これでは自由な弁護士活動ができないという主張をし続けてきた歴史があります。実際に刑事事件の弁護士活動をやっている中で、少しでも国のやり方などに批判的な言動をすると検察庁に呼び出されることもありました。そんな中から、弁護士に自治権を与えよ、という主張が戦前の弁護士によって強くなされました。これは昭和24年に実現したのです。戦後の憲法改正や民主化の動きを背景にして、GHQの指示もあり、はじめて獲得しました。昭和24年以来、弁護士会は、自治権を獲得した唯一の団体なのです。

国や地方自治体の監督をいっさい受けないかわり、弁護士の監督権は強制加入団体である弁護士会が持ちます。弁護士会は各県に1つづつ（東京3、北海道4）あり、自治権を持ち、監督権を持っています。その監督権とは、どういう人を資格があると認めて弁護士会に入会させるかを決定する権限、そして職務活動上非行があった場合、これを懲戒する権限の2つです。その仕組みとしては、法定3会といって、資格審査会、綱紀委員会、懲戒委員会の3つの委員会の設置が義務づけられており、会員の倫理問題は、懲戒の申し立てにもとづき綱紀委員会が審査をし、懲戒委員会において、処分が決まります。

そしてまた、懲戒権の前提として、各委員会に対する指導監督権を弁護士会の会長がもち、非行問題を未然に防ぐべく、つねに会員に対して注意をしています。そんな中で、会員は活動するのですから、自覚についてはわりと徹底してきてますね。

弁護士のモラル形成、倫理教育

――弁護士モラル形成はどうなされていますか。

鷲見　まず第1に、弁護士になるためには、2年間の司法修習期間が必要です。その間に、法曹として、弁護士としてあるべき倫理というものを教育されます。その後、弁護士会へ入会してからは、新人研修を3日間にわたって行います。その中でもっとも重点が置かれるのは、実務的な能力もさることながら、弁護士のあるべき姿、倫理問題についてです。そして今年から、新しい試みとして、入会5年目の人を対象に、特別倫理研修を始めました。報酬問題をとりあげました。やはり報酬にからむトラブルがおきやすいし、自分で取り扱った事件の報酬を決定するうえにおいて必要だろうということだったのですが、ほとんど全員参加しました。これからも継続していく予定ですが、これらの研修を通して、モラル形成をしていきます。

――弁護士会を維持していくための会費などは。

鷲見　弁護士会によって違いますが、名古屋の場合1ヶ月16,000円位だと思います。あと日弁連の会費、共済費、会館の営繕の積み立ても含めると1ヶ月2万強です。

弁護士会の運営について

――自治権を持つ団体として、責任も重大であり、会の運営は大変だと思いますが……。

鷲見　そうですね。それだけ責任があるわけですから。会員ひとりひとりが、自戒し、相互監視し、切磋琢磨していかねばならないとつねに言われているのですが、数が多くなると、行き届かない面もでてくる。東京弁護士会は全国の会員の約半数の3,000人が所属していますが、それだけいますと倫理問題もおきやすいといえますね。逆に地方の県の小さな会だと、相互監視ができますから、問題はおこりにくい。

――名古屋弁護士会は600人おられるとのことですが、当然、公開性、民主主義が大切になってくると思いますが……。

鷲見　運営の組織上の機関は、まず執行部として、会長と、会長を補佐する副会長5人の合計6人による理事者会があります。そしてそれを監査する形で、会計を主に扱う監事が2人います。

決議機関としては、会長が方針を決定していくのを諮る、あるいは規則を改正したり、新しく作るのを諮るために、常議委員会があります。委員は選挙で選ばれ、現在40人位です。会は毎月1回開かれ、方針の主な事は会長が諮って決議されます。そして最高の意志決定機関として、総会があり、定例総会、臨時総会ともに全員参加のうえ、重要事項を決定していきます。

組織としては、以上のような形ですが、その他に、会長の諮問機関的な役割を果たしたり、執行部から権限を委譲された形で、現実に会の運営をする40余りの委員会があります。たとえば、人権擁護委員会を例にとると、そこでは、人権救済の申し立てにもとづいて独自に調査し、場合によっては勧告や提言をします。委員会活動はとても活発で、9割近くの会員が、何らかの委員会に参加しています。場合によっては1人が5～6の委員会を兼ねていることもありますね。個人差はあるにしろ、かなりの人が積極的に委員会に係わっていますから、弁護士会への帰属意識、参加意識は強いです。

鷲見氏とインタビューする栢本良三氏

弁護士の生活の保障について

――弁護士の生活の保障はどのように確立されているのですか。

鷲見　会として、生活を保障する制度はありません。ただ、有料相談という形で、市民に弁護士を紹介したり、相談を受けたりする窓口を設けてはいますが、これは、会員の業務を助けるというよりも、市民に対するサービスという面が強いですね。

その他には、業務上の手助けとして、実務研修が盛んになってきました。特殊な事件の扱い方や、法律改正の場合など、定期的に開いています。

具体的な報酬については、報酬基準規定があり、一応の準則は定めていますが、これも弁護士のため、というよりは、市民の、どれだけとられるかわからないという不安にこたえるため、という面が強いです。弁護士という仕事は、個別性がとても強いので、わかりやすい類型的な基準を設けるのはむづかしいのです。

――冤罪の再審や公害の場合ですと、無報酬に近い、むしろ持ち出しでやっておられる方も随分いらっしゃいますね。

鷲見　ボランティア的な仕事も多くあり、業務上の苦労と報酬とが結びつかない場合も多い。わかりやすい報酬基準作成は、宿命的に困難ですね。

広告の問題について

――建築の世界は、設計料などの値段競争が激しいのですが、弁護士のPRの問題についてはどうお考えですか。

鷲見　弁護士の場合、ダンピング合戦などまずありません。やはり、信頼関係が一番大切なのです。

PRについてはこれまでは、弁護士の業務広告は原則全面禁止だったのですが、去年の1月から会則一部改正により、一部解除になりました。とはいえ、新聞にのせる季節の名刺広告とか、事務所報を出す、あるいは機関誌などに事務所の取り扱い内容をのせてもよいなどのごく限定された範囲なのですが、それでも大議論の末のことでした。この情報化時代に、市民が何ら情報を得られない状況はおかしい、という声が大きくなったためです。

――市民側からみますと、弁護士個々のもっと具体的な業務内容を知りたいと思うのですが……。解禁されない理由は何です

か。

鷲見　確かに、得意分野は何か、どんな実績があるのか、など市民が一番知りたい情報のＰＲは解禁されないのは大きな欠点です。しかし、本当の専門分野が正確に広告されれば問題ないのですが、実際には誇大広告につながる恐れがあるのです。結果として事件処理がうまくいかなかった場合、市民の弁護士への不信感につながってしまう。広告は誤道したり誇大したりする恐れがあります。一度規制緩和の枠を広げてしまうと、広告というのは、一人歩きをしてしまい、かなり大きな弊害がおこっても、手のうちようがない状態になっているという可能性が強いので、会としては非常に慎重になっているのです。先ほども話したように、特に弁護士の人数の多い都市などでは、相互監視が行き届きにくいこともあり、弊害が生じやすい。市民がもっとも知りたい情報が欠落している原因はそこにあるんです。

自治権獲得までの歴史

――弁護士が自治権をかち取るまでにはさまざまな努力があったと思いますが。

鷲見　当時は、自由民権運動の歴史からひきつがれ、いわゆる大正デモクラシーの高揚を背景に、弁護士協会が中心に行動をおこしていたようです。具体的には、明治33年に臨時総会を開き、弁護士を自治体となすこと、判・検事、弁護士の資格を同一にすること、司法大臣の、裁判官を監督するの制度を廃止すること――当時は裁判官も司法大臣の監督下にあったわけです――の３つの司法改革に関する決議をしています。実現するには至らなかったようですが。

――弁護士会でもって裁判官の独立性を要求する運動もしていたのですね。

鷲見　司法権の独立が弁護士の自治にもつながるということですね。現在は三権分立が当然のことになっていますが、当時はまだ裁判所自体が行政庁の支配下にあったわけですね。そのほかの運動では、官庁の監督権限に基づく懲戒に対する抗議、抵抗運動があちこちでありました。昭和７年の布施辰治懲戒事件に対する抗議は有名です。

そのほか、明治44年12月にも弁護士法改正運動があり、翌年３月帝国議会に提出され、衆議院では修正可決されたものの、貴族院議事にはのぼらないまま会期切れになっています。またその後、大正２年、大正10年の２回にわたり同一法案が提案されていますね。何回もの運動があったものの、なかなか達成できなかった歴史があった、ということになります。

最初、ＧＨＱの Legal Sectionは、弁護士法を国会で制定するのは違憲である、との見解を示していたようですから、最終的に指示をとりつけるまでにはかなりの論争や説得があったことは想像できます。そのうえ司法省を中心とする政府当局は、司法の民主化を歓迎せず、阻止する態度をとりつづけていたことから考えますと、弁護士自治獲得というのは革命的な制度改正であり、民主主義の根幹を成すものですから、大変な努力の結果だと言えるでしょう。

専門職能として大切なこと

――弁護士のプロフェッションとしてもっとも大切にされていることはなんでしょうか。

鷲見　国民の側に立ち、個人的な基本的人権擁護をすることです。『ＭＡＳＳ』としての人権擁護ではなく、『個人の尊厳』という理念に基づいて、個人の基本的人権を擁護していくことが根幹です。社会正義の実現も、結局は人権擁護を通して行っていく、というのが弁護士の使命であると考えています。

（文責・編集）

―ＡＲＣＨＩＴＥＣＴ創刊に際し―

多様な考え方を包含し調和を計ること

大塚　一三

亡くなられた法学者の野田良之教授は、つねづね家族の方々にGrund,Kultur,Harmonieの言葉を語っておられたそうである。すなわち、何事に於いても、良い地、しっかりした土台が不可欠である。また良い地だけでは不足で、Kultur,つまり己が心を耕すことが大切である。さらにそれぞれの個性ある音を聞き分けながら、互いにハアモナイズしていくことの大切さ、つまり、互いに相手の意志や考え方を尊重しながら全体の姿をまとめていくという社会のあり方を熱望しておられたのである。

私たちは、ＪＩＡの発足準備会の段階から、新しい会の組織のモデルとしてよく生命体のホロンシステムを口にした。平均化できない、むしろ平均化することが意味を持たない多様な個性を持つ協調的な要素の組織体は、要素同士が互いの個性を発揮することを前提としての適切な関係を結ぶことにより可能となる。さきに紹介した野田教授の言葉はまさにこの考え方に一致するものであろう。はしなくも関西国際空港問題で吹き出した会員の種々な意見は、会の内外に大きな反響を呼び起こしているが、このような多様な考え方を包含して調和を計ることが、新しいＪＩＡの本来の姿であるのだと思う。

アテナイのアルコンほど働いたわけではないが、とにかく１年の任期を終え、税田さんにあとを託して本部・支部の会議に出る機会も少なくなり、冷静になってみると、会の動きについての情報がいかに不足しているか身にしみて感じられる。私自身の努力が足りなかったことをつくづく思い知らされているこの頃である。このとき支部会報が、皆さんの努力によってようやく発刊されることになった。支部発足当初からなるべく早い機会にと考えていて果たせなかったものである。内容については今後だんだんと整って行くものと考えているが、少なくとも上の Kultur,Harmonie のフォーラムの場として育っていくことを期待したい。会員の積極的な参加をお願いする。　（東海・北陸支部前支部長）

新日本建築家協会東海・北陸支部の機関誌創刊を心からおよろこび申しあげます。

日本はゆたかになりました。今年、大蔵省は「日本の対外資産は、３年連続世界一」と発表しました。87年の対外資産合計は、１兆㌦、負債合計8300億㌦、ともかく日本の資産も負債も過去最高で、世界一。また、1960年を 100として日本の経済成長をたどると、85年には雇用 141、実質賃金 279、労働生産性 496、実質ＧＮＰ 511、資本形成 574といった、庶民の実生活からは理解しにくい世界一の実力が並びます。日本は、内外ともに世界一の経済大国だというのです。

しかし、これとは別に、1935年を１として1980年の物価は1300倍、地価は9000倍になりました。87年末には、国民資産としての日本の総土地評価額は1308兆円。日本の面積の25倍もあるアメリカの総土地代は、推定で 508兆円です。つまり、米国の25分の１と小さい日本の総土地代が米国の２倍半、平均地価では63倍にもなるという異常さです。

そのうえ、この１年間に膨らんだ土地・株式の値上がり分 369兆円は、日本の市民全体で努力して生み出した付加価値合計、国民総生産（ＧＮＰ）の 335兆円を上回りました。西欧と比較して 500時間も長い年労働時間、休日休暇取得の不自由さ、家族をばらばらにする単身赴任などの非常識な労働慣行も我慢してきました。また、ＯＥＣＤ24ケ国中で最高という暮らしにくい生活水準にも耐えて、働き続けた日本のサラリーマンたちにとって、地上げとマネーゲームの支配しはじめた日本は、何ともやりきれません。

ともかく、東京を中心とする大都市圏では、庭つき持家は、“夢の、また夢”となってしまったのです。1978年の建設省調査によりますと、全国住宅数3200万戸の内、庭なしマンションは1100万戸で、34％でした。さらに、東京・大阪では全住宅 632万戸の内、 388万戸、61％が庭なしマンションだったのです。これは10年も前の話ですから、現在ではさらに戸数も比率も増加しているにちがいありません。

1985年、建設省によって、ＯＥＣＤから“ウサギ小舎なみの貧しさ”と批判された住宅からの脱出をめざす、21世紀の誘導居住水準が示されました。西暦2000年に、全世帯の半数が住むことになる目標は、４人家族で都市では91㎡。しかし、残念ながらここにはすべて＜庭＞の記述がありません。庭のない住宅を現代のすまいとあきらめる非常識は、異常な東京・土地問題を下敷きにして、2000年の日本をすでに支配していました。

これより10年前、1976年につくられた居住水準の目標値はもっと低くて、最低水準が４人家族で44.2㎡、平均水準が同じく、75.2㎡でした。それでも、83年には、全住宅の中で最低水準に満たない住宅が11.5％、平均水準に満たない住宅が50.6％もあることがわかりました。この最低水準に満たない住宅の60％は、東京・大阪にあつまる庭なし借家マンションでした。また、最低水準に満たない３

都市への提言

いま都市を考える

つばた＋しゅういち
前広島大学教授

95万戸の公団・公営住宅の大部分が集中しているのも大都市でしたから、せめて住宅のゆとりを“91㎡”の床面積の拡大に期待したのも、わからないわけではありません。しかし、庭を切りすてたマンションが埋めつくした大都市は、本当に住みよい町になるでしょうか。それが心配です。

ヨーロッパでは、“庭のない住宅はすまいとはいえない”という生活運動が活発です。「働いて手に入れた庭と住宅は、法律でも差し押さえされないこと、また税金や相続税を免除してもらえること」を政治的スローガンにして、レミール神父は1893年にフランス国会議員になりました。庭や住宅は、すべての市民が持てる状況にないが、わずかな小さな庭を持つことは、社会的工夫によって可能になる、と現実的に修正して、運動をさらに拡げていきました。

1920年代に全ヨーロッパを組織した家族・小農園運動は、44年のパリ解放以後も東西の政治的体制をこえて生き残りました。ソ連統治下の東独でも、46年には異例のソ連軍布告が出て、従来のクラインガルテン（家族・小農園）の存続が認められ、ＶＫＳＫ（市民自給農地）は東独の自由のシンボルになりました。西独では、44年のパリ解放の年に、すべてのクラインガルテンの解約を禁止する法律をつくって、市民たちの“小さな庭”を保護しました。そして、ヨーロッパ随一のゆたかな、身近な自由時間生活をつくり出しました。

１区画 300㎡、25年契約。それぞれに小さなパーティのできる小舎を持ち、クラブハウスもつくって大人たちの息の長い生活設計の場となりました。より美しいクラインガルテンを競ってつくる市民たちの心意気が、町を身近に美しくするだけでなく、高齢化社会を迎え、凍結された年金・福祉にも耐えて自立できる生活基盤を育てて注目されています。庭のない住宅に住む西独市民の割合は70％近く、都市部では90％以上といわれていますから、東京・大阪以上です。しかし、この社会的システムをつくりあげて、政策もこれを支援してきました。

しかし、現代の日本では、市民たちに“小さな庭”を約束する法律も制度もありません。1975年以来、相続税の課税最低額は据えおきのまま、その後の13年間に相続税評価基準の路線価は 3.3倍となり、相続税は１兆円をこえて５倍以上にもなりました。それでもなお、零細宅地への相続税撤廃が実現しない日本です。地価狂乱、税金、相続税など、限りなく市民・家族から土地が収奪され、企業に土地が集中しつづけています。このあたりで、庭のない住宅は＜すまい＞ではないと開き直り、市民たちに信頼されるパートナーとしての建築家集団として、立ち直ってほしいものです。

経済的自衛のために徒党を組む、閉鎖的職能集団は、いくらでもあります。そうではなく、自由時間都市の時代に志を持つ、開放的で自立的な＜建築家集団＞になっていただきたいのです。マリリン・ファーガソンのいう、心の変革をとげた“個人”が各地に生まれ、互いに知りあうことがなくても、目に見えない連帯となって拡がり、やがて世の中全体を変えていく“協議なきたくらみ”のできるリーダー集団として、誇りたかく出発してほしいものです。

黒川巳喜先生訪問

ご機嫌いかがですか

新築なった無門邸空々庵にて俳句三昧。悠々自適毎日。

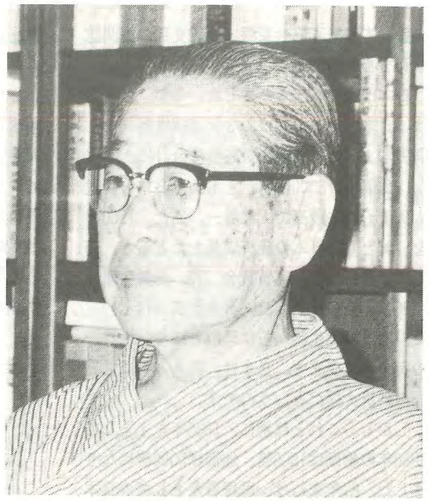

黒川巳喜さんが、愛知建築設計監理協会会長を退任されてから、すでに8年、俶黒川建築事務所の代表者を森鉦一さんに譲られてから6年になる。

新聞に「ねんげ句会」の「巳喜」の名前を見るごとに、「頑張ってみえるな」と懐かしく思う。

さて、最近の黒川巳喜先生の近況はいかがなものか、と早速、蟹江、佐屋川べりの新築成った「空々庵」へ訪れた。

――先生、ご無沙汰しています。
ご機嫌いかがでしょうか。

黒川　いっこう退屈しない生活をしているよ。

――結構、お忙しいようですね。

黒川　それはね。俳句の会とか、酒呑みの会とかね。そういうのはもともと好きだからね。よく出かけるんですよ。

こんな会話から始まり、建築の生臭い話を避けて、俳人黒川巳喜の世界を語ってもらった。

昔の趣のある萱葺きの住宅は鴟尾のついた一棟寄棟の平屋建ての新築なった住まいに昨年末に変わったが、なぜかこれが昔からの黒川巳喜邸だったと納得してしまう風情をもっている。

四隅には風鐸も下っている。名づけて「空々庵」。

古い住宅が文化財として指定されてもいい見事なものであっただけに惜しむ声は高かった。新築された住宅は黒川先生が絵を描いて黒川建築事務所に設計を外注し出来上がったという。

銀ねずみ色の瓦が美しい。それに玄関の紅壁が、端正なデザインの中にとりわけなまめかしい。

――黒川巳喜というと、建築家黒川巳喜と同時に俳人黒川巳喜を思い浮かべ、何か枯淡の人のようにイメージしがちですが、ぼくはもともと先生は色っぽい人であると信じていたんですよ。俳画を拝見しても、得意の「なまず」の顔にいつもなまめかしさが出ていますよね。

黒川　枯淡になったらいかんと思う。枯淡になりきったら仙人になるでしょう。だから俗人であって仙人と交らなければいかんわなあ。

ただ、心のあり方としては俗を離れてありたいという気持ちは持っているね。最近はかなり俳句三昧というか、とくにそういう気持ちが強くなっていることは事実だね。

いつもの笑顔で迎えてくれた黒川先生の室は9月1日という残暑のまっ盛りにもかかわらず庭に広がる緑がいっぱい入ってきて涼しい。せみしぐれと小鳥のさえずり。文机の上は書きかけの俳句の原稿用紙が置かれている。

書棚には建築の本といえば御曹子黒川紀章氏の著書が僅かにあるだけで圧倒的に俳句の本。それに陶器の本に今和次郎の著作集。

奥さんから抹茶をご馳走になる。どうも苦手である。「どうやって飲むのですか」「そんなもの、ぐいと飲めばいい」。むかし、加藤唐九郎さんのところへ訪ねて、抹茶を出され、同じ質問をし、同じ返答をされたことを思い出す。

俳句の話を聞くと話題は尽きない。今年1月高浜虚子創刊なる「ホトトギス」の同人に推挙されたという。愛知県で同人はわずか16人だけとのこと。

といって仰々しいものではなく、雑誌の頁に「左記の物、同人に推挙する」とあって前文のあとに「ただし、同人には何らの権利も義務もありません」と書かれているという。

黒川　俳句でも枯淡といわれれば終りじゃないかな。やはり若さがなければ。思想的には

無門邸空々庵

黒川巳喜氏が情熱をこめてつくった鹿島神社参道の句碑

俗から離れるということはあってもいい。

――建築設計界は俗が支配していますからね。

黒川　その俗も、もう少しいい俗ならばいいけどね。

話はどうしても建築の話に及ぶ。黒川先生は創立会長・城戸武男先生の後を継いで愛知建築設計監理協会会長をつとめる傍ら閑古亭を号する桑原幹根元知事、画家宮田重雄、映画人の殿島蒼人、元名古屋市長の杉戸清氏などのお歴々をまとめ、俳句の会「ねんげ句会」を主宰してきた。

同時に黒川巳喜さんのライフワークとして黒川邸の西に流れる佐屋川沿いの鹿島神社境内に「文学苑」の設立を発念。句碑の建設がすすめられたことはよく知られている。

昭和43年にはじまり、現在25碑の句碑が建設されている。この句碑を拠点として全国から俳人を集めて句会を催すことを黒川さんは今、構想している。相変わらず若い。

「文学苑設立の主旨」には次のように書かれている。

「東海の潮来」と言われる水郷の田園風景も、――今や已に往時の姿は消え去らんとしている。残念だが、如何とも出来ない。

例えば

○河川の葭原、真菰、蒲穂、すすき等は護岸改良に依りほとんどなくなり。
○大小河川の橋は勿論、小川に架る跨ぎ橋に至るまで、コンクリート製となり。
○民家は高級化、草屋根の家はまったく無くなり。
○二毛作をする者なく、見渡す限りの菜種の花は見られなく、又ゲンゲ田も全く無くなり。
○大木、古木は大半が水害により枯れ。
○タニシ、ドジョウ、ナマズ、等は影をひそめ。……。

自然の観察はやさしく鋭く細やかである。まさに風流人、文化人、建築家黒川巳喜の面目躍如である。

黒川　だから、いま文明ストップ論を言っているのだよ。これ以上、文明はすすんでもらいたくない。

自然を心とする生き方は俳人だけでなく、本来、建築家にもっとも求められるものであるのかもしれない。

久しぶりに会った黒川巳喜さんの顔は変わることなく、若々しく健康的だ。ちょうど黒川さんが「文学苑」をはじめた頃、黒川さんは建築家協会東海支部長の任にあった。そして当時あちこちで行われはじめた設計入札に対して、改善を申し入れて、刈谷、岐阜、春日井へと意欲的に説得してまわった。

黒川　蟷螂の斧だったかも知れない。しかし、ムダであってムダでなかったという信念がある。一つの経過があったということでいいと思う。

なかなか含蓄のある言葉である。黒川先生に自動車に乗るまで送られて恐縮しながら辞した。　（S）

黒川巳喜略歴

明治38年3月25日生
昭和2年　名古屋高等工学校建築科卒
　　愛知県営繕課奉職
昭和19年　高野精密㈱参事営繕課長
昭和21年　事務所開設
　　日本建築家協会東海支部長、愛知建築設計監理協会会長を歴任
自宅　海部郡蟹江町蟹江新田鹿島119

'89
設計事務所名簿
－中　部　版－

愛知・岐阜・三重・静岡

B5版　900頁
予　価　30、000円
発　行　12月

設計事務所名簿

'88東京都版
'88大阪府版
'89近　畿　版
'87関　東　版
'87設備設計事務所名簿（大都市圏版）

発　行　建築ジャーナル
名古屋市東区東桜1－14－45
電話　052－971－7477

絶やさぬ建築への情熱

笠島淑恵

笠島建築工房主宰

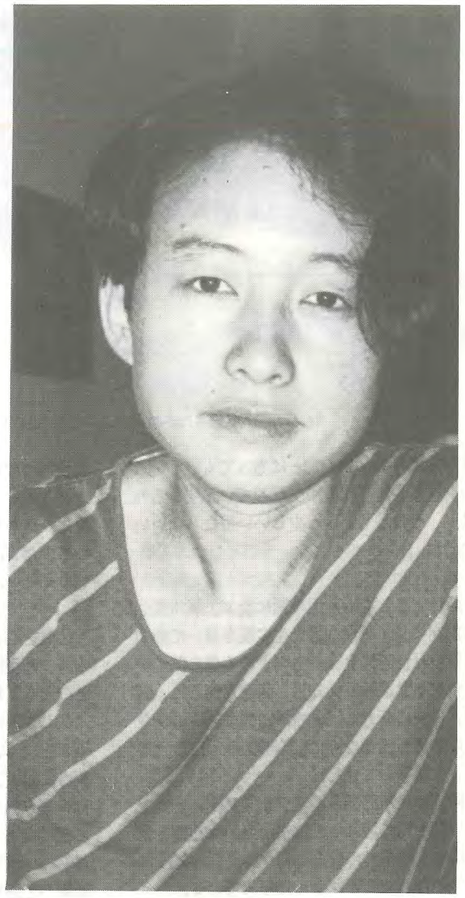

笠島淑恵　38歳。才気煥発。小柄なかわいい女性である。

建築への意欲盛んである。

金をとるか、建築の質をとるか、と迫られれば、建築家のプライドが許さず建築の質をとる、という。今日では得難くなった人である。夫君が大学に勤め、さしせまった生活の心配がないという強さがあるからかもしれないが、それにしても建築を自分の生き方の中で大切にしている。

新日本建築家協会愛知部会の中で、女性会員は現在３人いる。１人が笠島さんで、他に建築計画連合を主宰する柳沢佐和子さん。それに若い会員の岡本真理子さんの３人である。

建築は、更地に形を構想する。イマジネーションの産物である。

女は男にくらべてイマジネーションにおいて劣るといわれている。現実的な醒めた眼は女性のものかもしれないが詩人のような天馬空を駆ける発想は乏しい。

女は建築家には不向きじゃないかと聞くと「それはあなたがイマジネーション豊かな女性に出会っておられないのです」と逆襲された。

「女性はすぐれた仕事を実際していても長い間、男の陰にかくれて表に出てこなかっただけ」。

「これからはどんどん出てきます。長谷川逸子のような人がどんどん活躍するようになります。」

相当な自信家である。彼女が建築を志したのは高校の頃である。父親が国鉄の土木屋で建築の設計をするのを幼い頃から横で見ていた。中学の時には家にある住宅雑誌などを眺め、建築への興味をかきたてた。瑞陵高校時代に大学は建築学科と目らびったり照準を合わせていた。偏差値でたまたま建築学科を選び、なんとなく建築家になってしまったという最近の建築学科卒業生と出発点からかなり違う。

日本大学建築学科を出て、円形校舎で有名な坂本鹿名夫建築事務所へ入る。２年を経て市浦都市開発コンサルティングへ入所する。市浦健氏の主宰する事務所である。ここで職場結婚する。四年の後、名古屋へ帰ってウシヤマ設計室へ就職する。

一級建築士資格は24歳の時、取得し、1978年にウシヤマ設計室に働きながら一級建築事務所を開設する。

坂本事務所にいるとき、坂本鹿名夫から「あなたはドラフトマンでなく、アーキテクトになる人だ」と励まされたという。

市浦事務所では所長市浦健の視野の広さ、先見性に敬服しながら、とびきり頭脳の優秀なスタッフに囲まれて切磋琢磨。好ましい建築家的環境を得て勉強する。

市浦健のところでとりわけ恵まれた機会を得たのは、建築と外部空間についての設計だった。都市計画事務所ならではの経験だった。

市浦事務所での仕事は不満はなかった。しかし、我慢がならなかったのは東京の居住環境の劣悪さである。二人の子どもを得て育ってくるに従って、それは耐え難いものとなる。建築家としての生活を選ぶ者にとって、この劣悪な居住環境に耐えて生活することはまずいのではないか。その疑問から名古屋へ帰っての生活が始まる。

彼女と出会う前に名古屋の長老建築家に会って評判を聞いた。すごぶる悪い。非常に打算的な売り込みのうまい東京人だ、という話だ。

しかし、会ってその誤解を氷解した。非常に正直に自分を語る現代女性である。ある意味で名古屋では男にも少ないタイプである。そのニュアンスの違いが誤解を招く。

ＪＩＡの前身である愛知設監へも、建築家専業事務所の横の連帯を求めて、御園座の地下ギャラリーへも訪ねている。愛知設監が一般の人へのアピールの場を得たことへの共鳴としての訪問だったのだが、どうもそれが誤解されているらしい。

名古屋には変なコンプレックスと野郎自大が混在している。彼女はまさしく、東京の血を注入する正統な建築家のエネルギーをもっている。

彼女の自信と自負が名古屋の土壌のなかで、どのように開花するか、それは名古屋の未来像と重なってくるのではないだろうか。

職業としての建築①

複雑な社会で必要とされる建築家

瀬口哲夫

豊橋技術科学大学助教授

１．はじめに

建築家という職業はわかっているようで、わからないところが多い。日常建築家としての仕事をしていても、それを他人に説明しようとすると、なかなか上手に表現できないという経験をした人も多いはずである。

たまたま英国留学中に目にした本で、こうしたことを実に平易に書いてある本を見つけたので、この本を中心にしながら、建築家の仕事はどんなものであるのか、建築家にはどのようにしてなれるのか、こうしたことを述べて見たい。

本の名はＯ・バーストン著の「キャリア・イン・アーキテクチュア」(注１)である。この本を中心に説明するため、当然のこととして英国の場合が中心になることをあらかじめことわっておきたい。ここで述べることを日本に直接あてはめることはできない。しかし、建築家の仕事を理解する上で大変参考になると思う。もともと「キャリア・イン・アーキテクチュア」は、建築を志ざそうとする高校生向けに書かれたものであり、それだけに簡明な表現になっている。日本でもこの種の本が欲しい気がするが、日本の高校は成績で生徒の進路を決めてしまうと言われているので、この種の手引書を必要としないというのが現状であろう。むしろ、建築学科に在籍している学生用の手引書が必要である。

２．建築の仕事とは

「自分で自分の家をつくることが行われていた原始社会では、１人の人が施主であり、建築家であり、施工者でありえた。しかし社会が進むにつれて、職業分化が行われてくる。」魚をつかまえるのが上手な人は漁師に、手先の器用な人は職人に、弁舌さわやかな人は弁士に、といった具合に人それぞれの能力に応じて、仕事をするようになる。その方が効率的ということで、職業分化が行われてきたと言われており、これはもう常識である。

こうして建物をつくる人も登場してくる。仕事の中には、はやりすたりがあるものだが、建物をつくるということは人間生活の基本ということから太古から連綿として続いている。「人間にとって住居は食糧や飲料と同じように必要不可欠なものである。」衣食住と言われるように、必要不可欠なものを提供するための仕事が派生してくるのは、当然と言えば当然である。建築という仕事の本質がここにある。

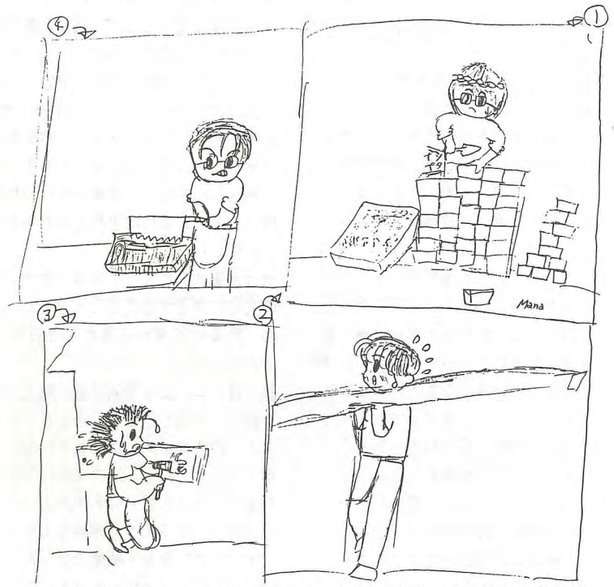

セルフ・ビルドは今でも行なわれている。こうした状況では建築家は必要でない。また経験が重要である大工の世界でも建築家は必要とされない。

現在はどうか。「英国では、自分で自分の家をつくるいわゆるセルフ・ビルドがなくなってしまったわけではない。今でもセルフ・ビルドを好みこつこつと自分の家をつくる人もいるにはいる。しかし、これはもう一般的ではない。多くの人はお金を払い、自分の家を他の専門家に建てて貰っている。」

３．建築家の必要性

「施工者がどんな建物を建てるべきかということを誰が決めるのか。」それは建築家の役割である。本当にそうか、ここでは一度これを疑ってかかる。「今日ですら、世界の建物のほとんどは、従来からの伝統や習慣に従って建てられている。伝統や習慣はゆっくりと変化しているので、施工者も従来通りのやり方で建物をつくれることを知っているし、施主の方も、建築家やデザイナーなしに、どんなものをつくってくれるのかを経験上知ることができる。」なるほどこうした状況の中では職能として独立した建築家は必要ではないかもしれない。日本の住宅建設における大工の役割を考えてみればこのことは理解できる。木工仕事の技術はそれほど大きく変化していない。したがって経験と勘で建物をつくりあげることができる。依頼する方も、どんなものができあがるかは、予想することが可能である。

現在中国では、都市内の建物は資格のある建築家が設計しなければならないが、国民の大半が住む農村の住宅は、その必要がない。標準仕様があるが、基本的に、住民の手によるセルフ・ビルドでつくられるという。発展途上国の多くでは、満足な住宅を手に入れることができず大勢の人がスラムに住んでいる。当然ここでも住宅はセルフ・ビルドでつくられている。

こうしてみると、建築家の存在をアプリオリに承認することはできない。「社会がより複雑になってきて、はじめて建築家という独立した職業が存在するようになる。英国では新しい建物は多くは建築家によって設計されている。発達した社会では建築家が必要となる。」こうした認識が建築家の存在には必要である。建築家は図面を通してデザインし、模型を通して施主の承認を得、さらに施工図により何をどのようにつくるかを施工者に伝える仕事をしているのである。

注１）Oliver Burston,「Careers in Architecture」1982,Kogan Page
セルフ・ビルドは今でも行われている。こうした状況では建築家は必要でない。また、経験が重要である大工の世界でも、建築家は必要とされない。

会員ずいひつ

建築と芸術との出会い

長谷村の熱田神社

加藤智弘

信州高遠は桜の名所で知られているが、立川流の作品があるということで、伊那市文化財委員、矢島太郎氏の案内で、もはや過疎地となってる長谷村の熱田神社を訪ねた。人の気配のないそれは山裾の深閑とした空間の中にあった。拝殿の奥に覆屋にひそかに包まれており、薄暗い本殿をみた時、私はその姿に凌駕としかいえない感銘を覚えた。こけら葺で母屋は柱間方3間4方、入母屋造平入でその前方に向拝を葺き下ろし、側面にも軒唐破風がついていて非常に特色のある本殿である。母屋の組物は三手先で尾垂木を獏と竜の彫刻、支輪も波の彫刻で、また、縁の下の壁面支輪木鼻などにもびっしりと彫刻がつき、それが実に巧妙華麗で強い生命感を帯びていた。そして色彩はところどころ褪色が進行していたが、朱色、浅葱色、白色の乱舞が見事であった。また、なによりも建築彫刻色彩がこれほどまでに調和し、気合いとしかいいようのない関係を演じている例に久し振りに出会った。同行された彫刻家の今井瑾郎先生は、「この素朴で直截的なエネルギーと、なによりも民衆の中から生まれた熱気を感ずる」と絶賛されておられた。

この熱田神社は遠い昔の先祖たちが日本武尊を信仰し、尾張の熱田神社の神をお迎えしてウブスナ神として祀ったのが当社のはじまりで、現在の本殿は宝暦12年(1762年)の建築で、百数十戸の氏子が三百両という大金を出しあって建築したものである。この建築には宮大工高見善八が棟梁となり30人余の職人とともに精魂をこめて仕上げたもので、近隣に比類をみない豪華なものであったと想像することができる。彫刻師には上州の関口文治郎、さらに着色は武州森田清吾であると記されている。そうするとこの熱田神社の完成は、一般にいわれる立川流はじまりの50年ほど前ということになり、おそらく立川流の遠からずの母体となったと仮設をたてても不自然でなさそうだ。また、境内には寄棟茅葺の舞台があり、花道もついており、吹抜けのまま放置されている状態であるが、保存の方策はないものかと、私なりに充分価値のある建築と観たが……。

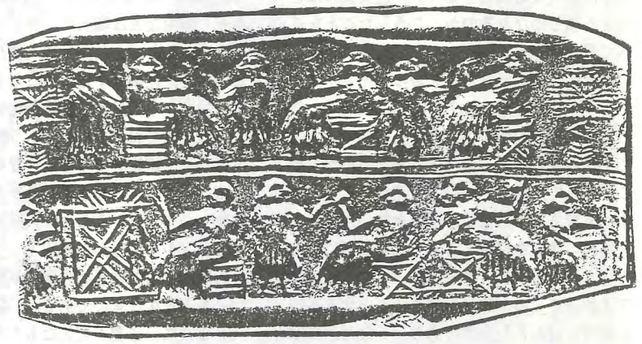

桃山晴衣によせて

梅村直孝

食べる物は洋食よりも中華料理よりも、やっぱり和食がいい。たまに娘が台所へ入るとカタカナの物ばかりなので、平仮名か漢字の物も覚えておけと文句をいう。着る物も体にぴったり合った洋服よりも、和服をゆったり着た方がいい。日常的には残念ながらそうは参らぬが。夏暑い時にはクーラーよりも熱風攪拌機(扇風機)よりも団扇がいい。今年も自分で描いた桔梗の団扇のお世話になった。鞄よりも紙袋よりも、藍染めの木綿の風呂敷がいい。靴よりも下駄の方がいい。第一靴下をはかなくて済む。建築はもちろん和風が楽しい。現場が始まるとつい入浸ってしまう。でも、和風の設計を頼まれて打ち合わせ中、「いい材料を使った木造が古くなると自然に艶が出てくるのですか」などと聞かれてがっくりする。和風の衰退は材料や施工の問題というより生活感覚の問題だと思い知らされる。それでも自分の設計した茶席が、赤い椿の一輪でぐんと艶(なま)めいたりする途端にがっくりを忘れてしまう。年齢(とし)を重ねるごとにますます和風へ傾斜していく。だが邦楽だけはどうしてもついていけない。亡くなった母が大の邦楽好きで、洗濯をしながら、掃除をしながら浄瑠璃だか小唄だかを口ずさんでいた。母には悪いがそれで私は邦楽嫌いになったと思っている。(兄は好きになって今でもやっている。)

卒業後しばらくして、高校の数学のN生から、「君、桃山流の小唄を習うといいよ」とすすめられて、即座にお断りした。それから数年後、はからずも当の桃山晴衣(はるえ)師匠にお会いしてあの時断った事を後悔した。巧まずして自然に表現される日本文化に対する瑞々しい感性と、邦楽にかける情熱。

梅「日本の音楽には思想とか哲学といったものが感じられない」

桃「邦楽はこれすべて情緒の世界です。日本の文化に共通する特質だと思う」

梅「邦楽は民衆から離れた存在になっている」

桃「確かに。その元凶は家元制度です。西洋音楽が五線符を使って音楽の普及に貢献したことは認めます。しかし日本にも、インドにも、アラビアにも、アフリカにも世界中にそれぞれの民族に固有の音楽があって、それらは五線符にのるような単純なものではないのです。およそ技芸・芸能といったものはしょせん人から人へと伝える以外にできない。貴方の仕事の職人の技能も同じことでしょう」

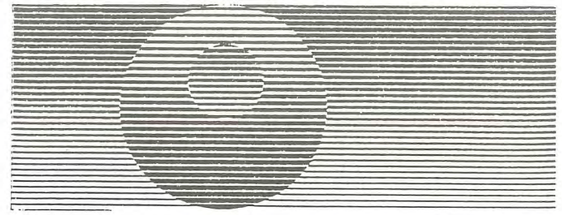

梅「……。明治の新政府が医学は西洋のみ、音楽は西洋音楽のみときめつけたのがけしからん」

邦楽とか小唄とかいうレッテルに押さえ込まれること、家元制度の枠に組み込まれることを極端に拒んできた彼女のその後の活躍はぐんぐんと拡がった。古典の復原、他の民族音楽との合奏などなど。私にとって最も印象の深いのは「婉という女」(注1)と「梁塵秘抄」(注2)である。彼女の創作には深い思想性と、伝統に裏打ちされ、さらにそれを乗り越えた何かがある。

和風の設計では何時も悩む。職人の居るうちにできるだけ伝統に忠実なものを残しておきたい。だが、それだけでいいのか。形と心…。解決の道は見えないが、何時の間にか洋風建築の中に和風の心が少しづつ忍び込んできた気がする。

(注1) 婉という女:土佐藩家老の娘「婉」の一生を鮮明に描く作品。大原富枝著。

(注2) 梁塵秘抄:平安時代の今様(いまよう)歌謡の集大成

モダニズムの超克

岡部幸蔵

意匠設計にかかわっている人の中に絵画・彫刻が好きだったのでこの道に入ったと言う人は意外に多い。建築が持っている芸術性の故に視覚芸術に情念を傾けた若い人には近づき易い領域であるのかもしれない。私も終戦の再出発時には画家を志望していた。当時は近い将来のことでも全く目途の立たない状況下にあったから、画家の生活を熟知していた母の反対にあってやむなく方向転換して、生活のためにこの道を選んだとしても、仕方がなかった。建築の世界に入ってからも、絵を少しづつ続けてきた私にとって、建築はいつも絵画と一緒にいたということになる。

私にはまず芸術があってそれから建築に出会った形だから建築は全て芸術であると考えてきた。そして、何時も何かモノの形を考え、モノを造っていたいという欲望が強かったので、絵が設計の邪魔にはならなかったし、むしろ絵は適当に心を温めてくれたり、気分の転換を援けてくれたと考えている。

私達の世代が育った建築の世界はまさに合理主義全盛の時代で、機能的なものの中に純粋な造形の美を求めて建築家は活動していた。私の仕事もその傾向をたどってきたが、絵の方の趣向はそれとは正反対の人間の内面に迫る方向へ進みたいと願っていた。

現代社会は技術の高揚によって偉大なモダニズム建築の時代を築いた。モダニズムは高度な技術によってさらに先鋭的な芸術性を高めて究極に向かって進むであろう。芸術は建築家を走らせて現代都市の空に技術美の華、超高層ビルを聳えさせた。あたかも中世都市にゴシック建築が聳えるようにである。

ゴシック建築は芸術によって触発された技術によってもたらされ、多くの市民の心をとらえるが、超高層ビルが後世まで市民の心に美の感動をもたらすとは限らない。それは永遠の芸術に対して相対的な技術の後退が時間のハンディを克服できないからである。モダニズムを超えるものは広い芸術域のよりヒューマンな運動の中から生まれるものではなかろうか。

芸術としての建築

梶田英夫

暑い夏の日、新幹線で西に下りながら車窓に展開する風景を眺め考えた。緑の田園に立つ野立て看板。雑然と新旧入り乱れた建築の都市。昨年夏、ヨーロッパを旅した時に味わった心にしみる風景とあまりにもかけ離れたもの——。これは何だろう。

日本の国土は山も野も緑に覆われ、都市もたしかに活気に溢れている。私たちの祖先は美しい自然の中で魅力的な日本文化を残してきた。美しい街並みは戦争によって廃墟となった。ただし廃墟となり荒廃したのは都市と産業と経済だけで、自然と人の心は廃墟とはならなかった。日本は戦後、奇跡の復興により世界に冠たる経済大国になったが、逆に自然と心の荒廃は復興のスタートから始まった。

この文明の目指す方向が人類にとって本当に幸せをもたらすものかどうかという反省はつねに曖昧なままにされ、自然環境は蝕まれ、都市は経済性の名のもとにつくり替えられ、歴史的景観は次第に消されていく。

伊藤整は「芸術は何のためにあるか」の中で、「人間本来の欲求、食欲、物欲、権力欲等、すなわちエゴイズムとして一括され、人間の内部にある悪と呼ばれるものに対する社会的抑制(宗教、道徳、法律)と、助長(科学、技術)等の文化体系そのものは生命のための手段であって、本来の目的ではない。それらの手段に対して人間の生命本来の力を主

張するのが芸術である。芸術は生命がそれに加えられる枠に対する抵抗の形をとるものである。それ故秩序に対する生命の批評として、芸術は他の文化全体を批判する。」と言う意味のことを述べているが、私たちが芸術本来の意味を理解した時に、人間の生命の主張のために何をなすべきか自ずから明白になるだろう。

今、建築を創る人たちが、体制の立場に立って、経済原則だけで行動する限り、芸術としての建築からは遊離し、社会から認知され、尊敬される建築家像に近づくことすらできないであろう。

建築・彫刻・絵画

山上　薫

最近、建築物の内外に美術作品が添えられることが多くなってきた。こうした傾向は、日本の社会にいくらかゆとりが出てきて、文

化にお金を出すような世の中になってきたということで、基本的には喜ばしいことだと思う。

この問題の背景を、歴史的に少し眺めてみたい。そもそも、近代建築以前においては、造形美術は、ほとんどの場合、建築の一部としてつくられてきた。建築と彫刻、絵画は一体のものであった。ところが近代建築はこれらを切り捨ててしまった。絵画や彫刻によって飾るのではなく、無装飾の建築各部、柱、壁、床、屋根、それ自体の美を求め、そのことが新しい建築空間の美しさを生み出してきたと言える。建築から離れて、自律性、純粋性を追及した絵画や彫刻も、それぞれに新しい美を生み出してきた。

実用の芸術としての建築は、資本主義、産業主義に対応しながら、機能主義に代表される即物的な追及にすすみ、一方純粋芸術としての絵画彫刻では、産業主義の中で苦悩する人間像や人間性の回復がうたわれた。

合理的な機能主義建築に、人間的な芸術をとりこむことで、近代建築に人間性を回復させていこうとする欲求が生まれてきたのも、自然の成り行きと言えるだろう。こうした建築と美術の総合の、日本における最初の成功例は、約30年前(1957)の東京都庁舎における丹下健三と岡本太郎の協力であると思われる。

その後、幾多のすばらしい例が見られるが、一方、とても成功しているとは思えないようなものがふえたことも事実である。個性の強い者同士の共同という点で難しい面も多いと思われるが、良い結果を生むには、建築家と美術家とがお互いに主体性をもって対決し、協力し合うことが必要であろう。残念ながら、私はいまだそうした機会に恵まれないが、チャンスがあれば一度挑戦してみたいとつねづね思っている。

こうした意味においても、われわれはもっと日常的に芸術家とのつながりをもちたいものである。

建築現場での美術展

田辺健一

私にとって、建築と芸術や美術とのかかわりあいといえば、美術館や博物館へ出向いて作品を鑑賞に行く場合か、美術品の展示のための空間を設計する場合か、またはホールや、ロビー等の空間の一部に、レリーフや彫刻、オブジェ等の作品を建築空間の一体としてとらえ、より密度の高い空間にすべく、それらの作品を制作する芸術家との協同作業である

場合などがあるが、建築とそれら芸術や美術との一体性はなかなかむずかしく、美術や芸術作品そのものの美しさや、芸術性に感動することはあっても、建築と美術とのぶつかり会いによる相乗効果のうえに、お互いがより高めあって、より次元の高い空間による感動や興奮をおぼえるものを造ることがなかなか出来ない。

そのような中で、一昨年の冬、建築と美術とが、ちょっと変わった出会いをすることを体験した。それは、建設途中の工事現場の中で、現代美術の制作をし、一日だけ展示するという、かつてなかった試みの現代美術展であった。

それは、今までのような「美術品を展示するためにつくられた空間」ではなく、作品とその作品の環境が同時進行することにより、一体のものとしての「アート」の完成というものであった。刻一刻と変わる工事現場のもつダイナミックで、エネルギッシュな空間と、ここに展示しなさい、という、お仕着せの空間をきらう現代美術との両者の互乗効果はかつて経験したことのなかった迫力のあるものであった。これを見て建築のもつ「時間性」というものを考えさせられたし、また、今後の建築の方法論に示唆を与えられたような気がした。

ちなみに、この実験は一昨年2月、わが事務所が入っている教育産業ビルの建設工事中に、西井信幸君のディレクションと、大島哲蔵氏のプロデュースに行われたものであり参加した作品は、久野利博氏、小島久弥氏、庄司達氏、清野祥一氏の4人の作家による実験であった。

建築装飾屋雑感

山田　雅夫

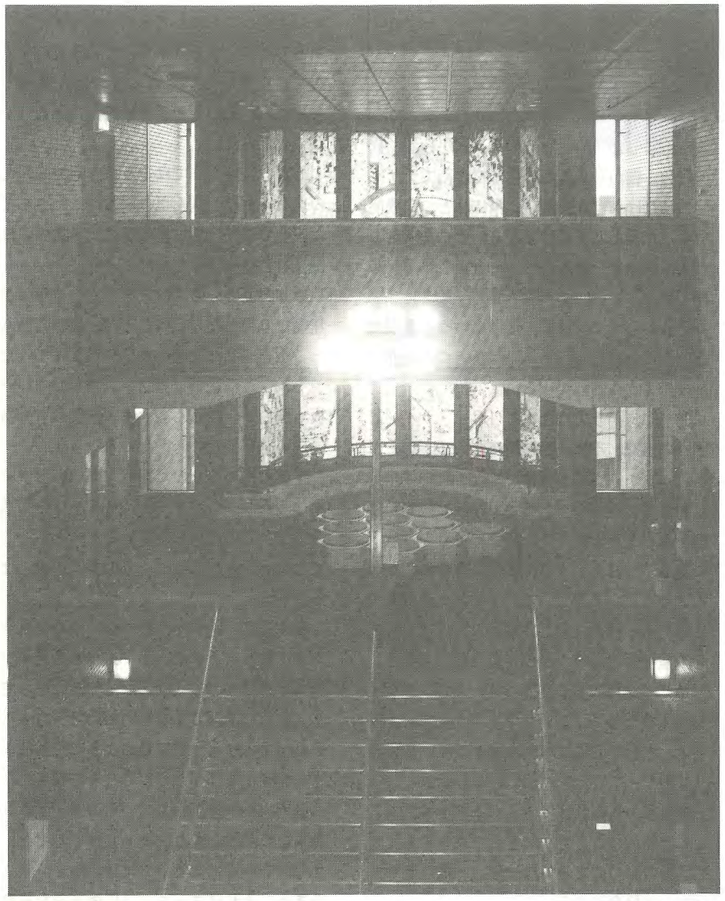

名城大学図書館壁面制作

私は仕事がら、いろいろな建築設計者とお近づきいただくことが多くあります。それは気軽に意見交換のできる親しい間柄の関係者であったり、単なるビジネスの打合せ相手であったり、建築家という職能者を他業者の目で観察する多くの機会を持つことができます。そして、建築装飾屋としての私どもは、職能に対するいろいろな意見の持ち方に、建築家としての考えかたを理解することができます。

たとえば、伝統とか様式とか、表現技術の問題など、建築装飾を造形していく、われわれの問題もさることながら、どのようなことを指して建築装飾なのか、現代の建築装飾とはなにか、その他、建築設計者の中にある混乱した命題です。それゆえに、いろいろなご意見の中で仕様ができあがり、雑多な仕事が仕上がっていくのが現在の状況かと思われます。それは、壁面が空いているから陶壁をつくれであり、1パーセント予算の使用方法であり、書き上げた図面の物足らない部分を、何かで埋めるものはないかといった、たぐいのことがらです。そして、私どももそれに沿って作業を進めていく多くの状態です。

しかしこのような現状も少しづつ良い方向に変わるでしょうし、混乱した命題や定義も、建築家の内なる問題として解き明かされることでしょう。

私どもは建築家の協業者として、設計者の提示されるイメージや手法と技術を期待をもって待っているいるわけですが、一つの物件において、それは共有すべきイメージをその企画の中におたがいが持ちえた時に、良き関係の出発ができるのではないかと思っています。ゆえに、建築の中に芸術性を持ち込もうとしたり、建築と美術の異種同居を声高に叫ぶがごとき誤解の生まれる素地もできないわけであります。

建築装飾とは、建築の経済性とか、構造力学などと同じ有効性を持った次元で語られるべきものと考えますし、定義なるものは別としても、われわれは、イメージの発祥者としての建築家の良き従者であるべきかと思います。

このような両者の認識により作業が進められた数少ない事例として、私どもはM大学中央図書館のオニックスによる造形を経験しております。われわれの造形力の未熟さや技術的不手際など、すべてに満足しているわけではありませんが、職能者としてのわれわれと、建築設計者の位置や立場が理想的な関係で成熟していった、良き例題としてであります。

具体的には次のようなことであったかと思われます。

1．設計者の中に建築装飾なるものが、建築の平面計画や構造仕様と同じ次元でイメージされていたこと。
2．この物件計画のみに必要な技術と材質の選択、発想のオリジナリティ性をわれわれに求められたこと、などであります。

こうした設計者の姿勢はわれわれにイメージの共有者たる幸福を味わわせることであり、技術の練磨を要求される試練でもあったわけですが、それによってイメージの発信者たる建築家の考え方をよりよく認識することができたわけです。それは、設計者の思念の中に、歴史的遺物の中より装飾というものを発想するのではなく、SRCでつくられる建築には、それなりの建築装飾のスタイルがあって良いということでもありました。むろん、ビザンチモザイクとか、ジョットーのフレスキ技法とか、ピッサーの父子による優れた過去の装飾デザイン技法の修得を、われわれがないがしろにしないことは条件でもあります。遺産としてのシステイナを創ろうとしているのではなく、現代のモスクはなにかと思索する姿勢が設計者から語られることで、今日の建築装飾も少しずつ変質していくのかもしれません。また、このような建築家に数多くめぐり会いたいと思います。

（建築環境・造形制作・アトリエ・ギルド）

町づくりにトータルデザインを

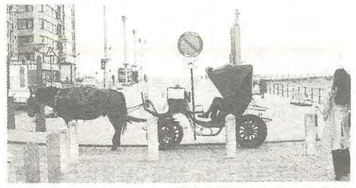

新旧の調和したオステンドの通り

林　英光

愛知県立芸術大学助教授
環境デザイナー

昔の建築家はデザインの分野でいうとクラフトマンに近い考え方をもっていた。

例えば、建物から庭、照明器具、椅子から把手までつくっていた。

われわれの１世代前の建築家はまだまだ巨匠の時代の香りを残していた。巨匠という人たちは一種の棟梁のような要素をもち、総合的なパブリックなことから、あらゆることまでトータルにできる見識があったし、文化の香りをもっていた。

巨匠の時代は終わったけれど、彼らが大事にしてきたものまで終わってほしくない。

そのひとつとして、現代の建築家はトータルデザインの建築家であってほしいと思う。

街づくりから建物からインテリアから家具までトータルデザインのできる建築家が、今日求められていると思う。

そういう教育は大学の建築学科の教育ではなされていないし、デザインの学校でもしていない。

しかし、ここ数年、トータルデザインの必要が叫ばれている。トータルデザインが「必要だ」「必要だ」、あるいは「わかる」「わかる」と言いながら相変わらずバラバラなものづくりがすすんでいる。そういう習慣になれてしまっている。街角のベンチはベンチだけいいものをつくればいいという考えでデザインされ、町のサインはサインだけを魅力のあるものにしたいと考え、デザインする。

調和したトータルな街づくりといっても調和させるべき対象が日本の街にはなくなってしまっている。

それにしても日本人の気質にあった形とか、日本的な空間というものはあるはずである。わたしどもの大学をつくった吉村順三さんはそういう日本的空間をつくっている。

本当に人間的な、日本的ないい空間があると思う。それが街づくりに反映していくべきだが、今は大混乱の造形とデザインの中にある。

いま、わたしが、かかわっているいくつかの仕事の中で橋のデザインがある。橋ひとつつくるにしたって色を決めることから形、橋の周辺、橋から見える景色まで含めてデザインされなければならない。単にひとつの機能をもった橋としてだけでなく、そこまで含めたものが全部、橋なのだ。そういう理解が必要である。

それからサイン計画。簡単にいうと看板だということになる。あるいはひとつの商売の手段のようにされている。

しかし、そうではなくて「ＣＩ・サイン計画」の出来、不出来が建築にもおよぶことになる。ベンチ一個でも単体ではなくて周囲全体におよぶ。一個のベンチが悪ければ建築の価値を落とすことになる。いまはそういう状況にある。一番悪いものに評価の基準がおかれるようになってきている。すぐれた建築をつくっても一個の灰皿が悪かっただけでもって、その建築家の品格、品位が疑われてしまう。

テザイン博にもかかわっているが、デザイン博も単なるストリートファニチュアとかサイン、色彩の基本計画から入って、いま実施設計をやっている。

建築家からみればストリートファニチュアなんか簡単なことだけれど、プロダクトデザインそのものにとっては一個、一個のデザインを一生懸命にやる。

そのことが一個のものを大切にして周囲の関係と合わないものが多かったりするが、逆に建築家のつくるものは非常に簡単なもので、そんなものでないはすだと思っている。

また、デザイン博には何十社のパビリオンがつくられる。そして何十社の建築事務所、ゼネコンなどが入ってきている。

したがって、これをまとめるための基本としてのランドスケープデザインが必要だといっているのだが、これがまた、なかなか理解されない。名古屋市は金がないから施設のすべてについてスポンサーをつけている。スポンサーはパビリオンの上に新幹線から見えるように企業名を大きくつけたいと言ってくる。

名古屋市は自分で金を出さずにいいデザイン博をやりたいわけで、スポンサーの意向も無視することができず、その矛盾で苦しんでいる。スポンサーのいいなりになって妥協してデザインを歪めていったらデザイン博でなくなってしまう。デザインの基本を守ることが、デザイン博であるわけだ。

「くずかご」にしても何十ものアイデアがあるのだが、ある人から、この業者の「くずかご」を使いたいと言ってきた。見せてもらったら、そのもの自身は魅力のある「くずかご」だった。

しかし、いままではそういう形でもってものを考えたり、選んだり、設計したりしてきた。その結果、名古屋の街は、日本の街は大混乱をきたしているわけだ。

単体が面白いのではなくて、その単体が、建築なり街角なり室内などの、周囲にあうからこそ選ぶのだ、という発想が欠けていた。

それなりに建築も面白い。橋も面白い。看板も面白い。茶わんも面白い。電車も面白い。面白い基準がないわけだ。

全体の街づくりのために、面白いデザイン。単体の一つづつがトータルデザインの基準に合っているのだから面白いのだ、ということでないと、それは街づくりのデザインとはならない。

橋や道路や街づくりの一つ一つのプロジェクトに加わるときに、トータルにデザインとしての手法をお役人などいっしょにやっていく人たちに理解してもらいたいと努力する。それがあらゆる分野に及ぶようになればトータルデザインは当たり前のこととなっていく。

日本人が一番懸念しているのはデザインをそんなに制限したり、統一したりしたら、つまらないものになるのではないかということがある。それはヨーロッパの街並みを見たらわかる通り、グレーの屋根とクリーム色の壁。これしか駄目だと制限している。その結果があんなにすばらしい街ができている。個性的な街ができている。トータルデザインが根底にあって、それをクリアーした段階で個性を出すということが本当なのである。勝手なことをするのが個性ではない。

街づくりをしていく上で、ヨーロッパの人々は自由がないわけではない。さらにグレードの高い意味での個性とかグレードの高い表現を獲得している。

百鬼夜行、百花瞭乱のデザインの大混乱のなかで今日ほどトータルデザインが求められる時代はない、といって差支えないと思う。

（談・文責編集）

新刊案内

建築巡礼 9
アメリカ様式建築の華
—マッキム・ミード・ホワイト—
小林克弘著
菊版　112頁　　2,300円　丸善

古典主義建築の手法をアメリカで独自のスタイルに昇華させ、アメリカン・ルネッサンスをもたらせた建築作品は今日でも摩天楼の足元に見ることができる。ニューヨークを中心に多くの作品を手がけた建築家の創造の精神を探る。

建築巡礼 5
ルネッサンスの黄昏
—パラーディオ紀行—
渡辺　真弓著
菊版　112 頁　2,300 円　丸善

ヴェネツィア共和国の都市と田園に幾多の美しい建築を設計したパラーディオ。彼の作品ほど今日まで大きな影響力をもつ例は少ない。彼の設計したヴェネトの田園に点在する数々の作品を研究者の眼で追った探訪記。

ノイフェルト
建築設計大事典
E.ノイフェルト著　山田　稔・池田有隣監記
Ａ４判 549頁　22,000円（ ‘89年2月まで特価　19,800円）　彰国社

外国では、建築家で本書を使っていない人はほとんどいないと言われるほど、建築家の座右の書として利用されている世界的名著の邦訳版である。建築の設計に必要なさまざまなデータを一冊にまとめた、まさに資料大成である。国際化が進むこの分野での必携の書である。

＜法隆寺蔵＞
愚子見記
平　政隆編著　太田博太郎監修
化粧函入り　限定 350部　35万円　井上書院

建築関係の図書を出版している井上書院が創立35周年を記念しての出版本。法隆寺の工匠今奥吉兵衛平政隆が寛文11年（1671年）に記したもので、単に建築のことだけでなく、吉凶、武具、調度などについても述べられている。今回の版は完全復刻版・全９冊（Ａ５変形判）、注釈書（Ａ４変形判）、研究書（Ａ４変形判）で構成されている。

住環境とヒト
生理人類学の視点
佐藤方彦・関　邦博編著
Ｂ６変形判　280 頁 1,900円　井上書院

住環境を地球の生態系の一環としてとらえ、生物としての人間の本質に適う住環境について考えてゆく。

建築を侮蔑せよさらば滅びん
ポストモダニズムの15年史
渡辺豊和著
四六版　250頁　　2,000円　彰国社

現代の建築界はポストモダニズム旋風が吹きあれている。当初から渦中にあって活躍し続けてきた著者が綴る建築論集である。

アーキテクチュア　ドラマチック
生きている地下住居
中国黄土高原に暮らす4000万人
Ｂ６判　200頁　1,800円　彰国社

７回にわたり中国の地下住居の調査を行った研究グループによる体験報告。調査、研究を基礎にしているが、内容はそこでの生活、住まい方、住み心地など、人と住まいを体験にもとづいて、美しい写真や興味深い図版を豊富に使い、活き活きと語っている。

JIAの概要

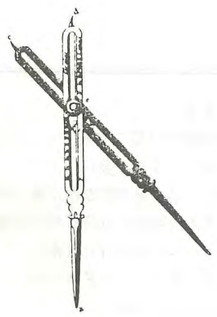

〔目的〕

JIAは、建築家の職能理念にもとづいて、建築家の資質の向上およびその業務の進歩改善をはかります。また、建築物の質の向上および建築文化の創造・発展に貢献し、公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

〔事業〕

JIAは次の事業を行います。

- 建築物の質の向上に資するための施策の実施。
- 都市建築に関する調査・研究。
- 建築設計監理業務基準の制定。
- 会員の資質および技術の向上ならびに建築家の育成に関する施策の実施。
- 建築文化の向上に資する国際交流の推進。
- 建築家とその組織に関する法制の調査・研究。
- 建築行政への協力ならびに提言。
- 機関紙・誌の発行、図書の刊行および資料の収集。
- その他、JIAの目的を達成するために必要な事業。

〔会員〕

JIAの会員は、正会員、名誉会員、協力会員、賛助会員で構成されています。

- 正会員
  正会員は、職能理念と自立精神にもとづき、建築設計監理業務を専業に行う者、ならびにその協同者、協力者で、一定の実務経験と識見を有する者、および官公庁、教育研究機関、民間会社等にあって同等の実務経験と識見を有する者。(正会員のうち、JIAに貢献のあった者を総会の議決により終身正会員とする。)
- 名誉会員
  正会員あるいは正会員以外の者で、建築家として特別に顕著な功績のあった者、またJIAに多大な貢献をした者。
- 協力会員
  協力会員は、建築に関連する技術・芸術その他の分野において実務を行い、JIAの目的に協力する者。
- 賛助会員

社団法人　新日本建築家協会東海北陸支部の動き

声　　明

社団法人　新日本建築家協会東海北陸支部

支部長　税　田　公　道

建築の設計に係わる報酬を、通常の商習慣と同じく金額の多寡によって決めようとする考えが、建築設計・監理の業務になじまないものであり、建築のもつ文化性の側面を否定し、その健全な育成に逆行するものであることは、我々がしばしば唱えてきたところである。それにもかかわらず、設計界では報酬のダンピング、疑似コンペ、官公庁の設計入札等、真に目を覆うばかりの泥沼状態が長年にわたって続いている。

最近もこの地方において、地方自治体が行った設計者選定に関して、憂慮すべき問題（設計料の異常なダンピング）が発生し、関係者始め多くの建築家の間にひんしゅくを買っている。

社団法人新日本建築家協会（ＪＩＡ）東海・北陸支部は建築家の職能確立を標榜する団体として、これを見過ごすことが出来ない。

1．事業主体者が多くの建築家の中から唯一人の建築家を選定する場合、しばしば設計報酬を入札によって、或は見積書を提出させることによって、つまり金額の多寡を唯一の尺度にしようとする安易な発想は、建築設計の業務の本質を見ず、その現象を物品の売買と同列にみる考えであって、賢明な思考ではないのみか前述した建築の文化性を否定する愚かな金銭至上主義としか言いようがない。入札に代わるいくつかの賢明な方法を我々はかねてから提唱してきたが、今後も粘り強くこれの定着化を図るべくその普及運動を進めたいと考える。

2．事業主体者の主観的意図の如何にかかわらず、この問題の本質は我々専業設計者の側にある。金銭至上主義的な社会思潮に迎合し、自ら建築家の持たねばならない職能の誇りを放棄する行為をあえて行う仲間が、小数とは言え存在することは許しがたいことであるとともに、その心根の貧しさに哀れみの情を禁じ得ない。

3．時あたかも本年３月、建築審議会は越智建設大臣に対して建築士事務所の基本的あり方についての答申を行った。その文中建築設計・工事監理業務及び建築士事務所に対する社会的評価の確立の項で昭和25年の制度発足以来、建築士事務所の数が増加し、登録事務所数は現在約12万を数え、価格のみによる競争によって建築設計・工事監理業務を受注、発注する事例、業務報酬を契約上明示しない事例、十分な報酬を伴わない提案行為の要請・設計競技が行われた事例等があるという状況の下で、建築設計・工事監理業務報酬は、多くの場合昭和54年建設省告示第1206号による「建築士法第25条の規定にもとづく建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準」に比べて、かなり低いと言う実態がある。このような状況は、特に建築設計・工事監理業務報酬のみにその経済的基盤を有する設計・施工分離方式における建築士事務所（専業者）にとってその経営を圧迫することとなり、適正な業務の執行を阻害する恐れがあると考えられる。と述べられ、これらが重要な課題であるとの基本的合意が得られたので、そのために必要な具体的方策については、今後も引き続き検討すると結んでいる。

今、関係官民、学識者を含めて合意された上記の問題の解決は、建築審議会がやってくれるのではなく、基本的には我々業務に携わる関係者の日常的努力の積み重ねこそが、これが解決のよすがでなければならないことを、我々専業設計者が深く自覚しなければならないところである。

社団法人新日本建築家協会（ＪＩＡ）東海・北陸支部は最近の異常な事件に対し、関係各位に警鐘を乱打して、その覚醒を促す目的のためにこの声明を発表する。よって今回はこの問題の具体的な記述を敢えて行わないことにする。

日本における建築家職能の確立への道程は険しいが、ＪＩＡは今、多くの同士を集めてこの困難な事業にチャレンジしようとしている。今後もし再びこのような事件が頻発するならば、抽象的な表現にとどまらず具体的にその名を挙げて、関係者の良心に直接訴えることも辞さぬものであることをここに声明する。

東海・北陸支部だより

1．活動リポート（日誌）

8／4（木）支部役員会
- 名古屋都市デザイン企画委員会
- 役員会持回り開催について協議され、３～４カ月に１度地方で開催することとなり、９月は岐阜で開催することになった。
- 支部ニュース発行の件

8／11（木）名古屋都市デザイン企画委員会第３次企画案が承認され、講演者との交渉にはいることとなった。
スケジュールとプロモーションは結論がでず次回持ち越し。

8／25（木）北代会長、内井副会長、中田専務理事、税田支部長、栢木副支部長、森副支部長ら、名古屋市長を「名古屋都市デザインセミナー」共催の件にて表敬訪問、続いて新聞記者発表を行なった。

2．行事案内

協賛事業
- 中部電力「電力空調フェア」10月５日（水）～８日（金）
場所　名古屋市国際展示場２号館
- 中部地方塗料普及会「第10回建築塗装ゼミナール」10月27日（水）
場所　昭和ビル９Ｆホール

3．行政からの連絡

建設省住指発第２８７号　建設省住宅局長
10月11日から１週間昭和63年度違反建築防止週間を全国的に実施するので、この運動の趣旨を理解し積極的な協力を賜りたい。

4．部会員への便りまたは呼び掛け

世界デザイン博のファイナルイベントとして、1989年11月16日、17日の両日名古屋市との共催で「都市デザインセミナー」を開催することとなった。また、同時にＪＩＡの全国大会のメインイベントとしても企画されている。このセミナーは、21世紀の都市デザインの根底を探究し、名古屋市の将来像を摸索する目的で、丹下健三氏の基調講演を承けて、内外からの著名な学者を招き、国内の建築家と有識者によるシンポジュウムを展開し、議論された見解を様々なメディアを通して、広く世界に「名古屋宣言」として発信していこうとするものである。

このセミナーのキーコンセプトは「未開と文明」であり、現代都市の画一化、均質化という状況と、失われつつある伝統的なものの保存と再生の問題を、グローバルに考察していくものである。

名古屋ヒルトンホテル（来春オープン予定）で開催が予定されている。

静岡部会だより

1．活動リポート（日誌）
- 静岡住まい博‘８８
事務局員に三保氏出向。
ＪＩＡ静岡、県土事協、県建築士会、合同出展決定。ブース担当に三保、堀住、西村３氏参加。
- 静岡県都市景観賞、実行委員会に近藤一郎氏出向。
- 「郷土の住まい――静岡県の住宅」誌発刊につき、小杉氏編集委員に出向。

2．行事予告
９／８（木）浜松ＪＩＡ地区役員会

3．部会員への便り
- 静岡県まちなみ50選コンテスト
主催　静岡県
共催　（社）新日本建築家協会静岡部会ほか
応募〆切　９月30日
- 静岡県都市景観賞ノミネート一般公募
主催・共催・〆切　同上
以上問い合わせ
静岡県都市政策室・各市町村役場窓口
- 昭和63年度住まいの文化賞
主催　静岡県住宅振興協会
住まいの文化賞は、地域特性を生かし、個性と魅力ある住宅を表彰し、住文化の育成を図るとともに、より良質な住宅の建設が促進されるよう、住宅関連産業の振興を図ろうとするもので、建築主・設計者・施工者などだれでも応募できる。
応募期間　昭和63年10月１日～11月30日
（静岡より２氏が事務局に出向中）
- 以上３つの公募があります。奮って御参加下さい。

愛知部会だより

1．活動リポート（日誌）

8／9（火）愛知部会役員会
- 懇親会開催の件
- ブリテン発行の件
- 各委員会における出席率向上対策

各委員会活動活発となる。
8／1（月）ガウディ委員会
8／2（火）ブロック委員会
8／3（水）研修委員会
8／4（木）職能委員会
8／5（金）会務委員会
8／19（金）ガウディ委員会
8／23（火）事業委員会
8／24（水）研修委員会
8／26（金）ブリテン委員会
8／26（金）青年建築家グループ
8／27（土）総務委員会
8／25（木）午後５時より北代会長、内井副会長、中田専務理事を囲み、名古屋市の馬場指導部長、松尾指導課長の臨席もえて、愛知部会の暑気払いの懇親会を錦の不二パークホテルで開催した。参会者は賛助会員とも56名であったが、和やかに盛大に行われた。

2．行事予定
研修委員会では11月に「建築ウオッチングＩＮ足助」を計画しています。詳細は11月号に。

3．部会員への便り
事務所移転
中西　曄　㈱オウ環境設計事務所
〒460 名古屋市中区大須4-10-32
上前津ＫＤビル６Ｆ
☎ 242-2331　FAX 242-2354

岐阜部会だより

1．活動リポート（日誌）
岐阜部会役員会
- 場所　岬建築事務所
- 日時　８月18日　P.M 2:00～4:00
- 出席者　田辺代表幹事、藤井副代表幹事、馬場、高田、山岸、塚原
熊谷　以上７名

・議題
①９月14日支部役員会出席について。
- 岐阜部会も役員はフリーで出席をする。
- 岐阜県土木部住宅課長、県管財課長、岐阜市建築課長、岐阜市建築部長に出席のお願いをする。
また、建築士会、事務所協会にも案内を出す。懇親会も全員出席するように承認。

②９月度、11月度例会について。
- 本部役員会報告で終った。

2．行事案内
９月度例会
- 場所　長良川ホテル・サロンド長良７階
- 会費　3,000円
- 会員の事務所の若い建築家に呼びかける。講師に内井昭蔵先生をお願いする予定。

11月度例会
- 場所　多治見市
- 陶芸家加藤卓男先生より陶芸について、「伝統から未来へ」について講演をいただく。
- 愛知部会・三重部会にも呼びかける。人数50人の予定。

3．行事予告
三会の会議を早めに開きたい。（新日本建築家協会、事務所協会、建築士会の会）

4．部会員への便り
11月度の例会は、東海・北陸支部にも案内を出しますので、会員の皆様も御出席くださいますようお願い致します。
また、加藤先生の陶歴等も次回にご案内致します。

三重部会だより

1．活動リポート（日誌）
７／25（月）内井昭蔵文化講演会「心に残る建築」（津市建築産業会館

にて開催）
7／25（月）第３回幹事会開催
（津市建築産業会館）
8／4（木）第２回職能委員会開催
（津市リージョンプラザ）
8／12（金）第１回広報委員会開催
（津市リージョンプラザ）
8／20（土）第４回幹事会開催
（津市島崎町サンワーク）
8／20（土）第２会例会・研修会開催
（津市島崎町サンワーク）

2．行事案内
9／17（土）　賛助会員会開催
10／15（土）（P:M2:00～4:00）
建築家　宮本忠長講演会
「小布施町並の修景計画の設計について」
（津市三重県教育文化会館）
11月　伊勢志摩方面建築ウオッチング予定

福井部会だより

活動リポート（日誌）
8／18（木）　福井会例会（P.M12:00～13:00 県職員会館）
1．本部報告．木村代表幹事
1．支部役員会報告．吉田幹事
1．「福井会設立１周年記念事業」について
1．次回例会は９月22日（木）P.M12:00～　県職員会館

型どおりの本部．支部の報告を終えた後、「福井会設立１周年記念事業」についての審議に入り最後の詰めを行い、次のように最終決定をみました。

1．会場　福井県立美術館（福井市文京３丁目16-1）
2．日時　11月25日（金）～11月27日（日）の３日間
3．事業内容

A．会員作品パネル展示（11月25日～27日）
会員１人１点、大きさ90cm×60cm
レイアウト自由。
特別出品　県土木部営繕課作品
市建設部建築住宅課作品
渡辺豊和氏作品（交渉中）
B．記念講演会（11月26日P.M14:00）
講師　渡辺豊和氏
（建築家　渡辺豊和建築工房主宰）
演題　未定
C．記念例会（11月26日A.M10:00～P.M13:00）
A.M 10:00 福井会例会
A.M 11:00 ～P.M 13:00 北陸支部発足準備会を兼ねた合同昼食会

そのあと会員の自由トーキングに移り、そのなかで、９月17日（土）に開催される　ふくいフォーラム'88（福井商工会議所、福井青年会議所共催）の第４分科会にパネリストとして建築家　宮脇壇氏が参加されるので、会員の出席歓迎の旨の発言と、木林会員からは「学生習作展」の構想がすすんでいるのでその協賛を、との提案がありました。

石川部会だより

1．活動リポート（日誌）
◎８月例会
８月例会は（社）新日本建築家協会東海・北陸支部北陸支部設立第１回準備会をかねて福井・富山・石川３県合同で下記により開催されました。

開催日時　８月26日　２時
場所　金沢都ホテル
出席者　税田　公道　支部長
八木利喜彌　本部理事
田辺　尚美　本部理事
木村　慶一　本部理事
ほか福井（福井会）・富山（富山建築家クラブ）・石川（石川建築家会議）に所属する会員32名。
北國新聞　記者
建設工業新聞　記者

会は、新村利夫氏（石川建築家会議）の開会の辞に始まり、税田公道支部長のご挨拶を兼ねた本会および支部の活動・経過のお話を拝聴する。続いて各県の活動状況報告がなされた後、協議事項に移る。

協議事項
1．（社）新日本建築家協会北陸支部設立について。
2．次回開催予定について。

上記の協議事項については、次のような結論を得た。

１の（社）新日本建築家協会北陸支部設立については、まず会員の増強を図り、三県あわせて会員数 150名をめざす。

２の次回開催については、三県持ち回りとし、４ヶ月に一度開催する。

次回は福井会の担当とし、日時は11月26日とする。

富山部会だより

若葉萌える６月25日、富山建築家クラブがめでたく誕生致しました。五十嵐代表幹事のしんぼう強い運動が実って、私たちのクラブは何とか設立にこぎつけました。当日行われた長谷川逸子先生の記念講演も大変なにぎわいで、二次会、三次会、四次会と盛り上がっていきました。

さてさて、当部会ではインテリジェンスあふれる建築家の集まりとなるよう「クラブ」と命名しました。支部、本部からみれば遠隔地(?)の感が無きにしもあらずの地域でしょうが、それでも意気揚々と歩んで行こうと、まずは隔月の例会活動を行っております。

北陸支部独立目指し準備

（社）新日本建築家協会（ＪＩＡ）東海・北陸支部（税田公道支部長）の「北陸支部設立第一回準備会」が26日、金沢の都ホテルで開かれた。

同協会は建築家個人の職能を生かすための団体として昨年発足したが、当初は会員数が不確定の段階で多くの支部を作るのは運営上無理が生じるとの考え方から、設立時には８支部でスタートした。しかし固有の特色を持つ各地域をひとつの支部で括るのは協会の設立主旨にも反するため、東海・北陸支部も北陸支部の会員が一定数を超えた時点で切り離すことになっていた。北陸（富山、石川、福井）の会員は現在130名だが、150名を突破した段階で独立が考えられる。

準備会には税田東海・北陸支部長をはじめ３県部会の代表者ら36名が出席。はじめに税田氏が建築設計界を取り巻く諸問題について説明した後、各県の活動状況報告が行われ、北陸支部独立へ向けての会員増強策について協議した。

新会員獲得については、地元の大手、中規模の建築士事務所を対象に引き続き入会促進を図るほか、ＪＩＡを知らない事務所にも機関誌などでＰＲ活動を展開するなど、目標の150名突破へ３県が一致協力していくことを確認している。

今後は来年春のＪＩＡ総会での承認へ向け、さらに３回程度の準備会を開く。次回は11月に福井市で開催する。

お知らせ

’８８建築防災講演会の開催

近年建物の規模は大規模化し、高層化の方向を目指し、用途は複合、混在化を目指し、機能的には高性能化と複雑さを増す方向にあります。

これらの社会的要求に対し、建物のオーナーは追随のため、利用上，意匠上の対応、また表面的機能の向上の投資を頻繁に行うことになります。

模様替えなどの投資については、効果を目のあたりにすることもでき、オーナー及び利用者の関心が最も高いものの一つです。これら頻繁な建物投資に並行して防災上、性能向上の投資が盛り込まれれば、安全面での効果が期待できるわけです。

ところが防災投資は、効果を目のあたりにする機会はなく、何に投資すれば一番効果があるのかが見出しにくいなどの理由で、つい等閑になりがちです。

そこで愛知県では、「建築防災対策推進委員会」を60,61年度の２年度にわたり設置し、今後の建築防災の在り方について、検討してまいりました。

今回は前年のように建物に直接携わる人に限らず、もっと広く建物を話題にして「身近な建物の話題」を念頭に、講演会を計画しました。

1　日　時　昭和63年11月７日（月）
午後１時30分から
午後４時15分
（開場　午後１時）
2　場　所　今池ガスビル大ホール
（９階）
名古屋市千種区今池
一丁目８－８
3　講演内容
テーマ　建物の安心感と安全性
演題１　「最近の建築防災の動向」
建築省建築物防災対策室長
山中　保教
演題２　「建築物の安全対策」
名古屋大学助教授
辻本　誠
演題３　「私をとりまく建物」
女　優
山田　昌
4　入場料　無料
5　募集人員　３００名
6　主　催
愛知県・名古屋市・豊橋市・豊田市・岡崎市・一宮市・春日井市
7　実施団体　（財）愛知県建築安全協会
電話　052-264-4032
8　申込方法
実施団体へ直接電話で申し込む。
（定員になりしだい締切ります。）

“うん，やさしさがちがいますねェ”

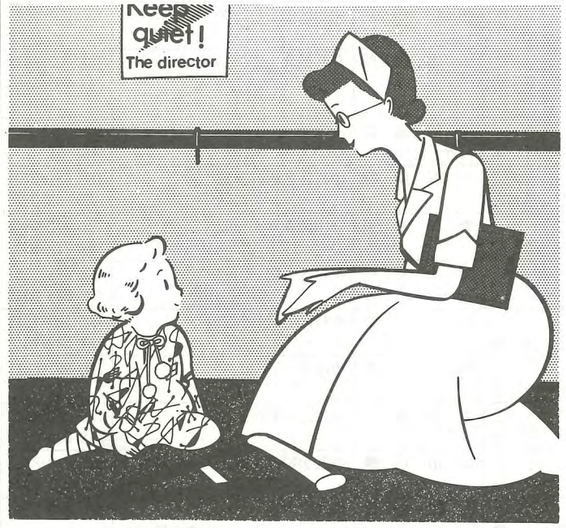

福祉施設
病院
学校
体育館
幼稚園まで

ソフトアンドセイフティフロア
ロンフォーム
〈ロンシール会責任施工商品〉

ロンシール
ロンシール工業株式会社
東京営業所＝東京都千代田区神田松永町13・川口ビル〒101☎03(253)4941(代)・本社／東京
名古屋営業所＝名古屋市東区葵２－２－２・石神ビル〒461☎052(935)7063　工場／埼玉・茨城

賛助会員名簿

昭和63年度(50音順)

社名	営業品目	代表者	連絡者	住所	電話
㈱ＩＮＡＸ名古屋支店	タイル・住宅設備機器	取締役支店長 若井禮二	新美藤雄	中区錦1-16-20 グリーンビル	TEL 201-1717 FAX 201-1719
井上エムテーピー㈱中部支店	高性能断熱材 サーマックス	建材部長 沢田新	鈴木貞仁	熱田区大宝4-9-27 イノアック日比野ビル	TEL 682-6185 FAX 683-1646
オリエンタルコンクリート㈱ 名古屋支店		部長 山田峻也	太田晴夫	中村区名駅4-27-20 名古屋三井ビル	TEL 582-1021
岡田銘木㈱	銘木造作材一式、内法集成材、化粧合板	取締役社長 岡田秋子	山本繁	中川区山王3-2-3	TEL 331-4311 FAX 331-0618
大島応用化学工業㈱名古屋支店	ケミカラーオーシマメタルの製造及び金属板の屋根外壁工事	支店長 吉田晃	吉田晃	中区大須4-1-71 時計ビル	TEL 241-8588 FAX 241-8589
㈱小野田デュロックス名古屋本店	ＡＬＣパネル販売施工	支店長 古野謙一	川崎基秀	中村区名駅4-7-23 豊田ビル	TEL 581-6251 FAX 565-1531
関西ペイント㈱名古屋販売部	外装塗料、建材壁料、マーキングフィルム	副部長 北岡国次	北岡国次	東区葵3-15-31 住友生命千種第２ビル	TEL 931-6311 FAX 931-6310
小泉産業㈱中部照明営業部 名古屋ＬＣＲ	照明器具	総括所長 中尾等	芝崎泰在	東区白壁3-12-13 中経連ビル新館	TEL 932-4545
㈱サンゲツ	クロスカーテン、カーペット、フロア		滝一広	西区幅下1-4-1	TEL 564-3111
三協アルミニウム工業㈱名古屋支店		支店長 上杉武吉	中沢雅彦	東区東桜1-10-37 久屋ビル	TEL 961-5651
三和シャッター工業㈱名古屋支店		課長 北原喬次	北原喬次	中村区名駅南3-6-13	TEL 583-9211
新日軽㈱名古屋支店	ビル用サッシ、住宅用サッシ	取締役支店長 小浜栄	浅野秀男	千種区内山3-8-10 安田生命今池ビル	TEL 731-1381
積水化学工業㈱ 中部支店管工機材営業所	ＨＴＬＰ、ＤＶＬＰ、ＷＶＬＰ等耐蝕管材	所長 塩谷昇	北野武	中村区名駅4-7-35	TEL 583-6111 FAX 583-6106
高橋物商㈱	低温水床暖房装置	代表者 高橋巌	川村宗計	西区南押切町1-8	TEL 524-0712 FAX 524-0863
立川ブラインド工業㈱名古屋支店			川北欣弥	西区児玉3-4-4	TEL 532-0181
東陶機器㈱名古屋支社		支社長 大崎博	柴山薫	中区錦2-19-25 日本生命広小路ビル	TEL 232-1010
東洋シャッター㈱名古屋支店			和田冊三	中川区山王1-2-30 時計ビル	TEL 331-6171
東洋リノリューム㈱名古屋営業所	塩ビ系床材、繊維製品(カーペット、カーテン)壁装材	所長 頓宮英男	山本賢太郎	昭和区北山町3-20-1	TEL 733-3471 FAX 733-6665
ナブコドアエンジン㈱名古屋支店	ナブコ自動扉、ナブコロスカドアー、２段式駐車	支店長 桑野行重	中川忠彦		
日コン販売㈱名古屋支店	装置コンクリートパイル、コンクリートポール	支店長 藤野昌之	大塚康徳	中村区名駅4-2-12	TEL 581-9701 FAX 583-0570
パイロット建材工業㈱	アルミ金属工事	代表者 柳沢璋匡	岩田孝道	守山区森孝3-1808	TEL 772-5841 FAX 772-6717
日立化成工業㈱ 名古屋住機環境営業所	ＦＲＲ水槽、合併槽バスユニット、キッチン		杉山順一	中村区名駅1-24-21	TEL 583-1531 FAX 583-4040
不二サッシ	アルミサッシ・ドア、カーテンウォール	支店長 平山俊雄	井上洋二	中村区名駅4-2-25	TEL 582-7511 FAX 582-7516
松下電器産業㈱ システム営業本部中部支店		支店長 古市守	横山徹	東区泉1-23-30	TEL 951-6211
松下電工㈱名古屋電設営業所	照明器具をはじめ各種電設資材、住建部材	所長 若林宗康	須谷修治	中村区名駅南2-7-55	TEL 586-1061 FAX 586-0583
三井木材工業㈱ 西部営業部名古屋営業所	センチュリーボード、三井集成材	所長 高村幸作	品田正勝	南区加福町3-7	TEL 612-8883 FAX 612-8426
三菱電機㈱中部支社昇降機部		部長 上遠野簾	細川幸博	中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル	TEL 565-3163
矢橋大理石㈱名古屋支店	各種石材の加工販売	取締役支店長 伊藤誠一	成瀬政彦	中村区名駅3-28-12 大名古屋ビル	TEL 561-3441 FAX 561-3443
ロンシール工業㈱名古屋出張所		所長 原能生	原能生	東区葵2-2-2 石神ビル	TEL 935-7063

祝 *ARCHITECT* 創刊

アイカドアー・アイカポストフォーム・アイカシステムキッチン

アイカ工業株式会社
名古屋支店
支店長 酒井眞孝
名古屋市中区丸の内２－１０－１９ 名古屋東京海上ビル
☎(052)２０２－６９１１㈹

未来を見つめ一歩一歩進みます

株式会社浅沼組
名古屋支店
常務取締役支店長 樋口金治
名古屋市中村区名駅南３－３－４１
☎(052)５７１－５５７１

舞台椅子・舞台装飾・木製金属家具

愛知株式会社
代表取締役社長 島本迪彦
名古屋市東区筒井３丁目２７－２５
☎(052)９３７－５９３１㈹

舞台・ホール・テレビスタジオ・照明の総合メーカー

アールディーエス株式会社
名古屋営業所
所長 川崎善音
名古屋市中区栄３丁目３２番２２号
☎(052)２４２－００２４㈹

建築模型製作

株式会社愛知模型コンサルタント
代表取締役社長 亀井萬衛
西春日井郡清洲町大字清洲２６８５
☎(052)４００－３４３０㈹

タイル・レンガ・ブロック工事業

安藤タイル工業株式会社
代表取締役 安藤康秀
名古屋市北区西志賀町１－７５
☎(052)９１４－１８６５㈹

ポンフロン・ポンタイル・サラセーヌ

旭硝子コートアンドレジン株式会社
名古屋営業所
所長 石井英敏
名古屋市名東区上社４－１２５
☎(052)７０３－１２８５㈹

内外床タイル・衛生陶器

株式会社ＩＮＡＸ
名古屋支店
取締役支店長 若井禮二
名古屋市中区錦１－１６－２０ グリーンビルディング
☎(052)２０１－１７１７㈹

地質調査・土質試験・各種現位置試験・載荷試験

朝日土質株式会社
代表取締役 大橋英二
岐阜市須賀４－７７－１
☎(0582) ７５－１０６１

消火栓・器具

株式会社立売堀製作所
滋賀営業所
代表取締役 竹村俊明
滋賀県東浅井郡湖北町速水１６２６
☎(0749)７８－２２１１～６

祝 *ARCHITECT* 創刊

消煙焼却炉

インシナー商事株式会社
名古屋支店

支店長 外波山 紀 元

名古屋市瑞穂区瑞穂通４－４３ 豊ビル
☎ (052) ８５２－３２９１

総合建設業

栄興建設株式会社

代表取締役 滝 川 和 夫

名古屋市中区松原三丁目３番１号
☎ (052) ３２１－５５８１㈹

高性能断熱材・サーマックス

井上エムテーピー株式会社
中部支店

支店長 高 見 迪 夫

名古屋市熱田区大宝４－９－２７ イノアック日比野ビル
☎ (052) ６８２－６１８５㈹

ポンプ・送風機・冷凍

株式会社荏原製作所
中部支店

取締役支店長 大 野 範 正

名古屋市中区栄３－７－２０ 日土地栄町ビル
☎ (052) ２６４－４１１１㈹

空調・衛生設備 設計・施工

石田工業株式会社

代表取締役社長 石 田 実

名古屋市西区城西１－４－１２
☎ (052) ５３１－１５８１㈹

プレストレストコンクリート製造販売

オリエンタルコンクリート株式会社
名古屋支店

支店長 常 本 貞 夫

名古屋市中村区名駅４－２７－２０ 名古屋三井ビル
☎ (052) ５８２－１０２１㈹

石油・ガス・冷暖房

犬飼産業株式会社

代表取締役社長 犬 飼 孝

名古屋市中村区名駅南１－１９－３０
☎ (052) 5-5１－５１４１㈹

モールドスター・アートレリーフ

株式会社尾関
名古屋営業所

所 長 市 橋 誠之助

名古屋市中区栄３－８－８ 名古屋平和ビル６Ｆ
☎ (052) ２４２－０７００㈹

世界の建材総合商社

株式会社エービーシー商会
名古屋営業所

所 長 中 村 忠 昭

名古屋市中区栄４－３－２６ 昭和ビル
☎ (052) ２５１－４４１１㈹

銘木造作材一式・内法集成材・化粧合板

岡田銘木株式会社

取締役社長 岡 田 秋 子

名古屋市中川区山王３－２－３
☎ (052) ３３１－４３１１㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

株式会社岡村製作所
名古屋伏見営業所

所 長 大 塚 透

名古屋市中区栄２－１１－３０ セントラルビル
☎ (052) ２２１－６７７１㈹

ルーフファン・ライトドーム・エアーカーテン

株式会社鎌倉製作所
名古屋営業所

所 長 山 本 肇

名古屋市千種区内山３－１１－１７ みのかめビル
☎ (052) ７３３－２８１１㈹

ケミカラーオーシマメタル

大島応用化学工業株式会社
名古屋支店

支店長 吉 田 晃

名古屋市中区大須４－１－７１ 時計ビル
☎ (052) ２４１－８５８８

総合建設業

川 辺 建 設 株 式 会 社

代表取締役 川 辺 清

名古屋市北区清水二丁目４－１０ 川辺ビル
☎ (052) ９３１－０１８１㈹

ＡＬＣパネル販売施工

株式会社小野田デュロックス
名古屋本店

取締役本店長 古 野 謙 一

名古屋市中村区名駅４－７－２３ 豊田ビル
☎ (052) ５８１－６２５１㈹

夢を形に創造する加納グループ

株式会社加納工務店

代表取締役 加 納 隆

名古屋市中区千代田１－４－１５
☎ (052) ２６４－００４５

避雷針設備全般

大阪避雷針工業株式会社
名古屋支店

支店長 松 下 和 治

名古屋市西区幅下１－６－１６
☎ (052) ５８２－１７７１㈹

コージェネレーション・ガスエンジンヒートポンプ

ガステックサービス株式会社

代表取締役社長 大 森 修

愛知県豊橋市白河町１００
☎ (0532) ３２－５１６１

電気設備工事

沖電気工事株式会社
名古屋支店

取締役支店長 伊 達 俊 一

名古屋市中村区名駅南１－４－１２
☎ (052) ５８２－４８１６㈹

橋梁・建築・鉄骨

川田工業株式会社

代表取締役社長 川 田 忠 樹

富山本社 富山県東砺波郡福野町苗島４６１０
☎ (0763) ２２－２１０１
東京本社 東京都北区滝野川１－３－１１
☎ (03) ９１５－４３２１

祝 *ARCHITECT* 創刊

電気設備設計施工・電気機器製造加修販売

川北電気工業株式会社

取締役社長 牛 島 教 雄

名古屋市中区栄４－６－２５
☎ (052) ２５１－７１１１㈹

空気調和機・熱交換器製造販売

木村工機株式会社
名古屋支店

取締役支店長 柳 田 秀 喜

名古屋市中区丸の内１－１６－１５ 名古屋フコク生命館
☎ (052) ２１１－５０４８㈹

総合建設業

技建工業株式会社

代表取締役 中 西 昭 治

名古屋市中区大須一丁目七番５号
☎ (052) ２３２－１２３１㈹

弾性長尺床材（スポーツ用・一般用）

クリヤマ株式会社
スポーツ部名古屋駐在

金 子 司

名古屋市中村区名駅３－１５－１ ダイヤビル２号館
☎ (052) ５８６－１３１３

建築用内外装タイル・レンガタイル

株式会社国代耐火工業所

代表取締役社長 加 藤 忠 元

愛知県瀬戸市上本町４９６
☎ (0561) ４８－１１２２

熊谷組株式会社
名古屋支店

取締役支店長 窪 田 時 夫

名古屋市中川区西日置１－１－５
☎ (052) ３３１－３３６１㈹

内外装タイル・タイル施工材料

ＫＹ山田タイル株式会社
名古屋支店

代表取締役 山 田 康 男

名古屋市守山区小幡字栗ノ木５５番地
☎ (052) ７９１－２１４１

照明器具全般

小泉産業株式会社
中部照明営業部

総括所長 中 尾 等

名古屋市東区白壁３－１２－１３ 中産連ビル新館
☎ (052) ９３２－４５４５㈹

間仕切製造販売設計

コマニー株式会社
名古屋支店

支店長 徳 永 忠 記

名古屋市中川区荒子町１－８４
☎ (052) ３５１－５５８８㈹

ビル用建材・住宅機器

三協アルミニウム株式会社
名古屋支店

支店長 上 杉 武 吉

名古屋市東区東桜１－１０－３７ 久屋ビル
☎ (052) ９６１－５６５１

祝 *ARCHITECT* 創刊

家庭用サウナ・バイブラバス

株式会社サンケイトレーディング

取締役社長 川 本 恭 弘

名古屋市千種区千種３－３６－１５ 森川ビル
☎ (052) ７３３－２４７４㈹

クロス・カーテン・カーペット・フロア

株式会社サンゲツ

代表取締役社長 日 比 賢 昭

名古屋市西区幅下１丁目４－１
☎ (052) ５６４－３１１１㈹

金属性長尺屋根・Mルーフシステム・Ｒ－Ｔ防水工法

三晃金属工業株式会社
名古屋支店

取締役支店長 橋 口 韶 輝

名古屋市中村区名駅３－２５－９ 堀内ビル
☎ (052) ５８２－０３１１㈹

舞台機構・ビル窓拭ゴンドラ

三精輸送機株式会社
名古屋出張所

所 長 若 狭 忠 治

名古屋市中区栄４－１－１
☎ (052) ２６２－２８７１

伸銅品一般・カラードーマ

三宝伸銅工業株式会社
名古屋販売店

店 長 北 畠 睦 生

名古屋市中区新栄２－４２－２３
☎ (052) ２６２－３３５１㈹

シャッター・ドア・店装建材・住宅建材

三和シャッター工業株式会社
中部地区事業部販売促進部

部 長 角 田 昭 雄

名古屋市中村区名駅南３－６－１３
☎ (052) ５５１－５７００㈹

空調・給排水衛生・電気設備工事

三機工業株式会社
名古屋支店

取締役支店長 並 木 利 雄

名古屋市中村区名駅４－７－２３ 豊田ビル
☎ (052) ５８２－５５１１㈹

日立エレベータ設備・空調設備・照明器具

三枝電機株式会社

代表取締役 本 多 穣

名古屋市昭和区円上町１－２１
☎ (052) ８８２－６１３１

総合建設業

佐藤工業株式会社
名古屋支店

専務取締役支店長 岩 崎 弥三郎

名古屋市中区丸の内３－２１－２５
☎ (052) ９６２－７２８１（大代表）

カーテン・カーペット・クロス・内装材

シンコール株式会社

取締役社長 池 田 皖 偉

名古屋市中川区富田町供米田土井３８２
☎ (052) ３０１－１３１１㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

創作陶壁内外壁オリジナルタイル製造

株式会社焼　炎

代表取締役 木 塚 勝 己

多治見市小路町３７
☎ (0572) ２３－７０７０㈹

ビル用サッシ・住宅用サッシ

新日軽株式会社
名古屋支店

取締役支店長 小 浜　栄

名古屋市千種区内山３－８－１０　安田生命今池ビル
☎ (052) ７３１－１３８１

ノンアスベストタイル・ホモジニアスタイル・
タイルカーペット

信越ポリマー株式会社
名古屋支店

取締役支店長 飯 島　厚

名古屋市中村区名駅４－２７－２３
☎ (052) ５８１－４２３１㈹

信越トイレブース

信越ユニット株式会社
名古屋営業所

名古屋市中村区椿町１７－１６
☎ (052) ４５１－０２８５㈹

防炎防火シャッター・軽量シャッター

鈴木シャッター工業株式会社
名古屋支店

代表取締役社長 大 西 盛 美

名古屋市西区牛島町５－１３
☎ (052) ５７１－３３１１㈹

バスユニット・塩ビパイプ・屋根材・雨樋

積水化学工業株式会社
中部支店

支店長 高 島 晧 二

名古屋市中村区名駅４－７－３５　毎日会館
☎ (052) ５８３－６１０１㈹

スタイロフォーム・ドマフォーム（ウッドラック）

ダウ化工株式会社
名古屋営業所

所長代理 小 嶋 隆 司

名古屋市中村区名駅４－６－２３　第３堀内ビル
☎ (052) ５８１－８７１１

総合建設業

株式会社耐建社

代表取締役 青 木 哲 彦

名古屋市千種区南明町２－１９
☎ (052) ７６３－１１３１

床材

株式会社タジマ
名古屋営業所

所 長 窪 田 荘 穂

名古屋市東区東片端２３　竹内第３ビル
☎ (052) ９６１－１９６８㈹

防 水 工 事

田島ルーフィング株式会社
名古屋営業所

所 長 石 橋 誠 也

名古屋市東区東片端２３　竹内第３ビル
☎ (052) ９６１－４５７１㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

タ イ ル

ダントー株式会社
名古屋営業所

所 長 下 瀬 政 彦

名古屋市中区栄２－１１－７
☎ (052) ２０１－２４６１㈹

給排水・空調設備工事

第一工業株式会社
名古屋支店

取締役支店長 柴 田 有 年

名古屋市東区東桜２－１５－２５
☎ (052) ９３２－３６２１㈹

低温水式床暖房装置

高橋物商株式会社

代表取締役 高 橋　巖

名古屋市西区南押切町１－８
☎ (052) ５２４－０７１２㈹

機械式駐車装置

武田機械商事株式会社

代表取締役 武 田 源 吾

名古屋市中区大須４－２－５８
☎ (052) ２４１－３８６０㈹

ブラインド・アコーデオンカーテン

立川ブラインド工業株式会社
名古屋支店

支店長 金 津 吉 典

名古屋市西区児玉町３－４－４
☎ (052) ５３２－０１８１㈹

総合建設業

株式会社瀧日工務店

代表取締役 瀧 日 康 貴

名古屋市東区古出来１－４－５
☎ (052) ７２２－０２６６

HC－TOPパイル・TAIP工法

株式会社武智工務所
名古屋支店

支店長 豊 村 育 夫

名古屋市中区錦１－３－２　殖産ビル
☎ (052) ２１１－３０８６㈹

業務用製氷機・冷蔵庫

中部星崎株式会社

代表取締役 真 木　実

名古屋市中村区名駅５－２１－３
☎ (052) ５６３－５５８１㈹

電力空調システム

中部電力株式会社
営業開発部

名古屋市東区東新町１
☎ (052) ９５１－８２１１

鉄建建設株式会社
名古屋支店

取締役支店長 堤　良 彦

名古屋市中村区名駅３－１３－２６
☎ (052) ５７１－７４７１

新世紀へ、新分野へ、新技術で

戸田建設株式会社
名古屋支店

取締役支店長 左 合 吉 忠

名古屋市東区泉１－２２－２２　桜通ビル
☎ (052) ９５１－８５４１

照明器具・電設資材・システム機器

東芝電材株式会社
中部支社

支 社 長 大 山　　毅

名古屋市中区栄２－１０－１９
☎ (052) ２０３－５２０７㈹

ビニトップ甲種防火ドア・ビニトップサイクルハウス

東洋鋼板株式会社
名古屋営業所

所 長 塚 本 重 麒

名古屋市中区錦３－２３－１８　ニューサカエビル
☎ (052) ９６２－０６２６

東陶機器株式会社
名古屋支社

支社長 大 崎　　博

名古屋市中区錦２－１９－２５
☎ (052) ２０１－０２０２㈹

システムキッチン・家具・厨房設備一式

トーヨー工業株式会社
名古屋支店

支店長 長 瀬 功 明

名古屋市千種区西崎町１－３７
☎ (052) ７６３－３１８１㈹

ガス冷暖房空調システム

東邦ガス株式会社
営業開発部

名古屋市熱田区桜田町１９－１８
☎ (052) ８７２－９２１３㈹

ビニール壁紙「パインブル」「ブルテックス」

トキワ産業株式会社
名古屋営業所

所 長 河 田 久 夫

名古屋市西区枇杷島３－２４－１３
☎ (052) ５２４－１７２１㈹

東洋シャッター株式会社
名古屋支社

支店長 河 村　　博

名古屋市中川区山王１－２－３０　時計ビル
☎ (052) ３３１－６１７１㈹

グラサル（内外装材）・完璧（防火サイディング）

東レグラサル株式会社
名古屋営業所

所 長 高 樋 哲 雄

名古屋市中村区名駅４－７－２３　豊田ビル
☎ (052) ５８３－８２５１㈹

塩ビ系床材・カーペット・カーテン・壁装材

東洋リノリューム株式会社
名古屋営業所

所 長 頓 宮 英 男

名古屋市昭和区北山町３－２０－１
☎ (052) ７３３－３４７１㈹

たしかな技術で未来を築く

東海電気工事株式会社

取締役社長 塚　田　欽一郎

名古屋市中区栄１－２０－３１
☎ (052) ２２１－１１１１

サウナ・暖炉・タイル・浴槽

中山産業株式会社
名古屋営業所

所 長 古 角　　勇

名古屋市千種区仲田２－１８－６（新仲田ビル）
☎ (052) ７６３－２８１１㈹

自動扉・防災装置・立駐

ナブコドアエンジン株式会社
名古屋支店

支店長 桑 野 行 重

名古屋市千種区内山２－８－６
☎ (052) ７３２－３２８１㈹

ドアクローザー・フロアヒンジ・ピボットヒンジ

日本ドアーチェック製造株式会社
名古屋出張所

所 長 近 藤 徹 也

名古屋市北区浪打町２－８０－２
☎ (052) ９８１－７５３１㈹

電気時計総合メーカー

株式会社名古屋コーセー

代表取締役 中 村 勝 英

名古屋市東区芳野１－１２－１０
☎ (052) ９３１－０７８７㈹

非常用発電装置・ピークカット用発電装置

日本車輌製造株式会社

取締役社長 篠 原　　治

名古屋市熱田区三本松町１－１
☎ (052) ８８２－３３１１㈹

ハイフロール・レジベース

株式会社奈良商店

代表取締役 山　口　　弘

名古屋市西区砂原町３４９
☎ (052) ５０２－６２０１㈹

住宅内装部品・住宅機器―静岡・北陸

日本住宅パネル工業協同組合
名古屋支所

理事・支所長 小 林 久 雄

名古屋市中区栄４－３－２６
☎ (052) ２６２－５７０１㈹

総合建設業

中谷建設株式会社

代表取締役社長 後 藤　　修

名古屋市中川区中郷５－２５４
☎ (052) ３５１－６３９１

モルコジョイントシステム・ソベント継手

日本弁管工業株式会社
名古屋営業所

所長 岩 佐 和 清

名古屋市中村区椿町１７－１５　名螺ビル
☎ (052) ４５２－０７２６㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

ネオパリエライト・ガラスブロック・ファイアライト

日本電気硝子株式会社

建材事業部長 戸川備雄

名古屋市西区上堀越２－１９－１
☎ (052) ５３２－５７５２

スパンシール・サンタックルーフ防水

早川ゴム株式会社
名古屋営業所

所長 早川雅則

名古屋市中区錦１－２－２２ 名錦ビル
☎ (052) ２１１－３４４４㈹

建物の光と防災を考えるニッショー

日昌硝子工業株式会社

本社・東京営業所
東京都中央区日本橋人形町2-14-9 ☎ (03) 667-3091㈹
名古屋営業所
名古屋市中村区並木2-129 ☎ (052)411-2192㈹

フリーアクセスフロア・ハイベース

日立金属機材株式会社
名古屋営業所

所長 中野純

名古屋市中村区名駅４－６－１８ 名古屋ビル
☎ (052) ５８２－３３５６㈹

日コン販売株式会社
名古屋支店

取締役支店長 藤野昌之

名古屋市中村区名駅４－２－１２ 富士ビル
☎ (052) ５８１－９７０１㈹

エレベータ

株式会社日立製作所
中部支店

名古屋市中区栄３－１７－１２ 日立ビル
☎ (052) ２５１－３１１１㈹

アスロック・波形スレート・耐火被覆材・各種ボード

株式会社ノザワ
名古屋支店

支店長 井上潔

名古屋市中区錦１－１９－２５ 東京生命館
☎ (052) ２０１－８９４１㈹

バスユニット・合併浄化槽・ＦＲＰ水槽・キッチン

日立化成工業株式会社
名古屋住機環境営業所

所長 遠藤義雄

名古屋市中村区名駅南１－２４－２１ 三井ビル別館
☎ (052) ５８３－１５３１㈹

アルミ金属工事

パイロット建材工業株式会社

取締役社長 柳沢璋匡

名古屋市守山区森孝３－１８０８
☎ (052) ７７２－５８４１㈹

キッチン・家具製造販売

フジ商事株式会社

代表取締役社長 前島聖

名古屋市中川区宮脇町１－８４
☎ (052) ３５１－１８９９

祝 *ARCHITECT* 創刊

ＦＲＰパネル水槽・床下地システム・ユニットフロア

ブリヂストン化成品中部販売株式会社

代表取締役社長 上山栄一

名古屋市天白区平針１－１５０２
☎ (052) ５８２－３３５６㈹

給排水衛生・空気調和・消化栓設備工事

ホッタ設備工業株式会社

取締役社長 堀田逞二

名古屋市中区栄２－４２－３１
☎ (052) ２４１－７３６６㈹

総合水処理メーカー

藤吉工業株式会社

代表取締役 加藤鋭吉

名古屋市中村区太閤４－２－８
☎ (052) ４５１－８２６１㈹

ステンレスハーフレーン・ステンレスグレーチング・
ステンレスフロアーハッチ・ステンレス排水金物

ホクセイ株式会社

取締役社長 山下三男

営業部・工場 三重県桑名市大字江場３－１１８－２６
☎ (0594) ２１－９６６０
本社 三重県桑名市大字小貝須字柳原３７３

建築音響設計・音響システム設計・音響機器

不二音響株式会社
名古屋営業所

名古屋市中区栄２－１１－３ 白川アカデミービル
☎ (052) ２０１－４９２２㈹

舞台照明設備

株式会社松村電機製作所
名古屋営業所

所長 藤原琢也

名古屋市名東区上社３－１０２ 東名ビル
☎ (052) ７０２－１３２６㈹

アルミニウムサッシのパイオニア

不二サッシ株式会社
名古屋支店

支店長 平山俊雄

名古屋市中村区名駅４－２－２５ 第一埼玉ビル
☎ (052) ５８２－７５１１㈹

空調機器・換気送風機器

松下電器産業株式会社
システム営業本部中部支店

支店長 古市守

名古屋市東区泉１－２３－３０
☎ (052) ９５１－５２７０㈹

配電盤・分電盤・制御盤・コントロールセンター

株式会社別川製作所
名古屋支店

支店長 池上登

名古屋市中区栄５－１９－８
☎ (052) ２６４－１６０１㈹

総合建設業

まるひ建設株式会社

代表取締役社長 本多博明

愛知県西尾市丁田町五助５１
☎ (0563) ５６－７２５８㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

総合建設業

真柄建設株式会社
名古屋支店

支店長 三浦吉雄

名古屋市東区泉１－８－１９
☎（052）９６１－８５２１

冷熱機器総合メーカー

三菱重工業株式会社
名古屋冷熱事業所

所長 岡野忠夫

名古屋市中村区名駅３－１５－１　名古屋ダイヤビル２号館
☎（052）５６５－５５００㈹

明日のコミューケーションスペースの創造

前田建設工業株式会社
名古屋支店

取締役支店長 西　利治

名古屋市中区栄５－２５－２５
☎（052）２５１－６２５１

タイルカーペット及びカーペットの製造・販売

三菱バーリントン株式会社

所長 上野憲孝

名古屋市中村区名駅３－２８－１２　大名古屋ビル
☎（052）５６１－０７７９㈹

伝統！堅実！新技術！明日の建設

株式会社松村組
名古屋支店

常務取締役支店長 岩城良信

名古屋市中区亀島２－２－３
☎（052）４５１－１３５１

SC・DAM・MC－ST・PHC杭
ニーディング工法（特認埋込工法）

三谷セキサン株式会社
名古屋営業所

所長 藤原利彦

名古屋市中村区名駅３－２３－６
☎（052）５６５－１９３６㈹

ハードボードの製造・販売

三井木材株式会社
西部営業部名古屋営業所

所長 高村幸作

名古屋市南区加福町３－７
☎（052）６１１－２１８１㈹

総合建設業

村武建築株式会社

代表取締役社長 村瀬照男

名古屋市西区霞原町３－４２　村武第一ビル
☎（052）５２１－３３５１㈹

総合屋根・外装・ＡＬＣ工事

株式会社牧野建材店

代表取締役社長 牧野錠一

名古屋市熱田区伝馬１－９－２
☎（052）６８１－６７４１

照明器具製造販売

ヤマギワ株式会社
名古屋店

店長 平畑輝夫

名古屋市中区葵１－２２－２０
☎（052）９３１－２１１１㈹

祝 *ARCHITECT* 創刊

ヤマハシステムキッチン＆システム家具

ヤマハ株式会社
リビングショップ統括部

東山ショップ長 志水太一

名古屋市千種区東山通り５－６５
☎（052）７８２－６７１１㈹

アルミサッシ

吉田商事株式会社
名古屋支店

取締役支店長 三浦捷正

名古屋市中区栄２－１１－３２
☎（052）２０２－１１３４㈹

防災設備機器・ディーゼル発電機メーカー

ヤンマーディーゼル株式会社

取締役社長 村井由幸

名古屋市名東区一社２－２５
☎（052）７０１－８４５１㈹

リンナイ株式会社
名古屋支店

支店長 浦野勝人

名古屋市中川区福住町２－２６
☎（052）３５２－８４１１

総合建設業

八洲建設株式会社

取締役社長 水野八洲男

愛知県半田市更生町１－２８
☎（0569）２１－４５２１㈹

スパンドレル・パラカサ・ビルジョン・ビルＢＯＸ．

理研軽金属工業株式会社
名古屋支店

支店長 深津一雄

名古屋市中村区椿町１５－２１　安田生命名古屋西口ビル
☎（052）４５２－７３４６㈹

中央監視システムならび空調自動制御機器

山武ハネウェル株式会社
名古屋支店

支店長 廣田三津男

名古屋市中村区名駅南１－１６－３０
☎（052）５８２－１２５１

三菱ビル遠隔監視システムメルセントリー

菱電サービス株式会社
中部支社

支社長 原田長治

名古屋市中区栄４－１－１
☎（052）２６３－７６３１㈹

ハマタイトシーリング材、接着剤、コーティング材

横浜ゴム株式会社工業品
名古屋支店

支店長 辻　祥隆

名古屋市中区錦１－１７－１３　名興ビル
☎（052）２３１－４３２１

床材ロンリウム

ロンシール工業株式会社
名古屋営業所

所長 原　能生

名古屋市東区葵２－２－２　石神ビル
☎（052）９３５－７０６３㈹

㈳新日本建築家協会東海・北陸支部を
貴社の情報の場としてご利用下さい。

・貴社のイメージ広告として
・新製品の発表の場として
・営業所の移転、新設のご案内として
・設計営業担当者のあいさつの場として
・建築家とメーカーとの対話の場として

他に月極定期広告、単発ＰＲ広告も募集
しています。ご希望の方はＪＩＡ事務局まで

※広告の詳細についてはお邪魔してご説明します。

*ARCHITECT*編集部

編集後記

●建築家職能をめざす、わたしたちの運動に対して、これを阻害する力が大きく働いています。

関西空港ターミナルビルの国際コンペはそのもっとも代表的な例です。

ＪＩＡの関空会社への批判に対して異論をを唱えた黒川紀章氏は事業コンペもゼネコン主導であり建築家の自立性を疑うものとして指摘しています。

身近なところでは設計入札、疑似コンペが日常的に行われています。ＪＩＡ東海・北陸支部においても声明を出すこととなりました。

外からも内からも職能を侵す動きは活発です。

●この「*ARCHITECT*」は外に対しては建築家の職能の理解を求め、内には建築家倫理の徹底をはかり、建築家職能の確立をめざす大目的のために建築家の団結をはかるコミュニケーションの場にしたいというのが創刊の意図であります。

創刊号は栢本良三愛知部会長にインタビュアーをお願いし、名古屋弁護士会鷲見弘会長に「プロフェッション」についての話を聞きました。

弁護士会も会員数が多くなってくるに従って倫理の乱れがとかくマスコミでとりあげられ、刑事犯罪人も最近では出すようになっています。信頼にもとづいて行われる業務において、このような不祥事がひん発すれば、その職能は消滅することになりかねません。これから職能をめざす建築家にとって建築団体がいかに自治権を獲得することが大切なことであり、その責任がいかに重いものか、を教えられました。今後も建築界の外にある有識者から「職能」について語っていただく予定でいます。

「都市への提言」は第一回は高蔵ニュータウンの計画でこの地に馴染みの深い津端修一氏にお願いしました。

春日井にお住まいですから、今後も親しくご教示願っていきたいと考えています。

瀬口哲夫氏の「職業としての建築家」。林英光氏の「トータルデザインの思想」については一年間シリーズでの掲載をお願いしてあります。ご愛読をお願いする次第です。

●会員の雑誌として会員「ずいひつ」の頁を設けました。奮って日頃お考えのことを「ずいひつ」「投書」の形で投稿下さることを歓迎します。建築の実務の中で建築家しか語れない「つくる喜び」、「つくる苦労」などの話を誌面に反映していきたいと思います。会員のみなさんによる誌面づくりを大いに期待したいものです。

●ソウルオリンピックが毎日のテレビ、新聞を賑わせています。名古屋はオリンピックに代わるデザイン博覧会を来年開催します。これに因んで新日本建築家協会と名古屋市との共催で「都市住宅セミナー」が大規模な形で開催されます。ぜひ、このセミナーを成功させるとともに建築家と建築デザインを大切にする風土を名古屋市とこの地方の都市に定着させたいものです。町のデザインはお金をかければすぐできますが、デザインを大切にする心を市民と自治体がもつようになるのは大変なことです。

「デザイン都市」と題する特集を機会をみてとりあげてみたいと思います。編集企画についてグッド・アイデアがありましたら、ぜひお寄せくださるようお願いします。

ARCHITECT
創刊号（第１号）
発　行　日　1988･10･1（毎月１回発行）
定　　価　３８０円
発　行　所　社団法人 新日本建築家協会
　　東海・北陸支部
発行責任者　栢本良三
編集責任者　森　鉦一
編　　集　愛知部会ブリテン委員会
　　建築ジャーナル
　名古屋市中区栄四丁目３番26号
　TEL (052)263-4636 FAX 251-8495

トータル・インテリアの理想を一堂に

サンゲツ ショールーム
年中無休
時間●AM8:30～PM5:30

サンゲツ
本社／ショールーム
名古屋市西区幅下1丁目4-1 電052(564)3111
東京ショールーム・クレリア
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル 電03(505)3300
福岡店／ショールーム
福岡市博多区板付一丁目10-3 電092(441)5181

MITSUBISHI
知的生産、専用拠点。
技術がつくる高度なよろこび。SOCIO-TECH

インテリジェントビルを構成するシステム

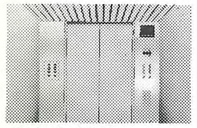
エレベーターシステム

セキュリティシステム

ビルマネージメントシステム

通信会議システム

シェアードテナントサービス

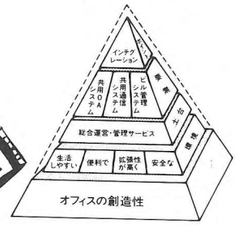

万全のサービス体制
菱電サービスが、システム運用、設備メンテナンスなど、インテリジェントビルの運営を一括してお手伝いします。全国180ヶ所のサービス網、5,000人のエンジニアが迅速な対応を致します。

三菱インテリジェントビルシステム

ビルが知能をもちはじめた

Mibass マ・イ・バ・ス
(Mitsubishi Intellignt Building Automation Systems & Services)

●お問い合せ：三菱電機株式会社 中部支社 ビルシステム部☎(052)565-3166

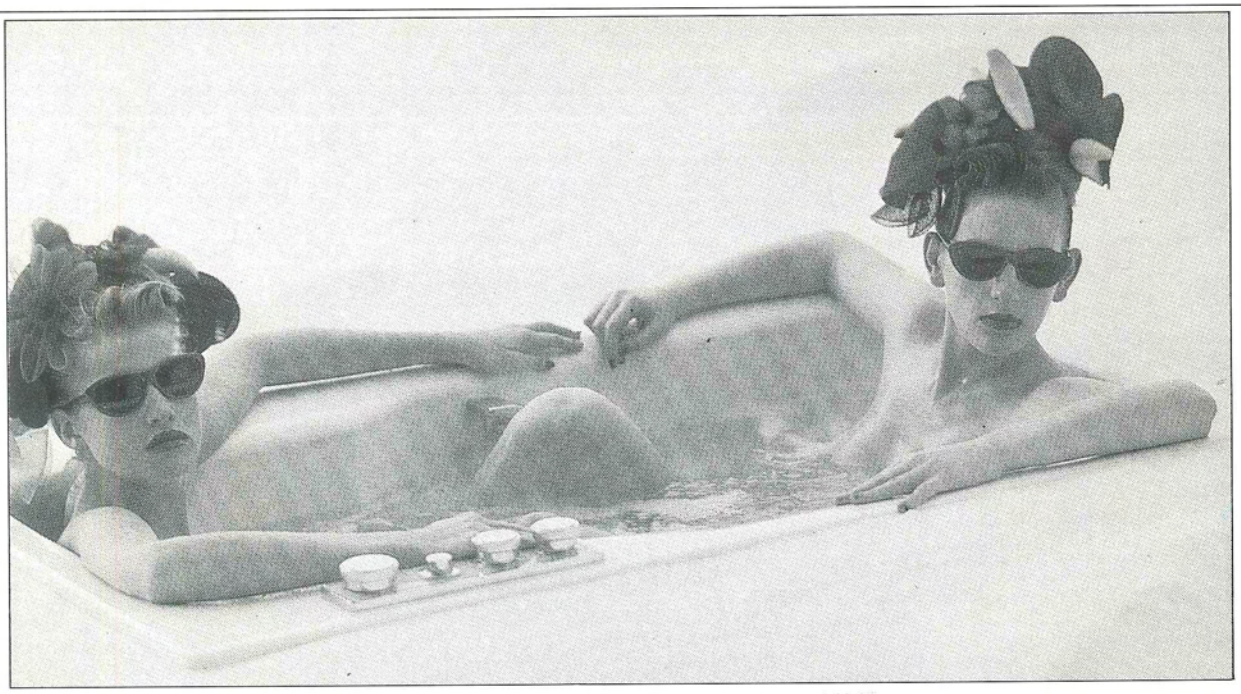

もみくちゃなしあわせ。
気泡が心地よい **ブローバス**

TOTO
東陶機器株式会社 名古屋支社/〒460 名古屋市中区錦2-19-25
日本生命広小路ビル ……☎052(201)0202

National
松下電工

A&i
快適を科学します
アメニティ・アンド・インテリジェンス
これが松下電工のスローガン。

エクステリア
外装建材
内装材
収納部材
水まわり設備
システムキッチン
ホームオートメーション設備
照明器具
配線器具

住まいの快適空間を
ご提案いたします。

(住まいの10年先まで考えて)
Life Sketch PLAZA
松下電工 ショウルーム

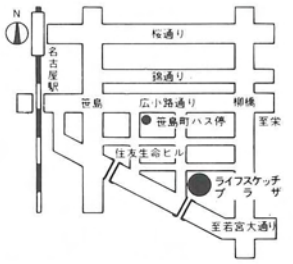

(〒450)名古屋市中村区名駅南2丁目7番55号 ☎(052)583-8281
開館時間：10:00～17:30 毎週水曜休館日